

# 第2次柏市教育振興計画

(令和3年度～令和7年度)

(令和3年2月時点案)

柏市教育委員会



## はじめに

---

柏市では、平成24年3月に、「柏市教育振興計画」を初めて策定し、学校教育を中心に家庭や地域における子どもの教育に係る分野を対象に、様々な取組を実施してまいりました。

また、平成28年3月に策定した「柏市教育振興計画後期基本計画」では、将来の子どもたちが「知識基盤社会」を生き抜くための「学び続ける力」の育成に向けた取組を重点的に進めてまいりました。

現在、社会は大きな変化を迎えつつあり、日々の生活の中でも、インターネットやAI技術の活用が当たり前になってきています。令和12年(2030年)頃には、IoTやビッグデータ、AI等を始めとする技術革新が一層進展し、社会や生活を大きく変えていく超スマート社会(Society5.0)の到来も予想されています。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、今までのような日常生活をそのまま送ることはできなくなり、生活の在り方を大きく変える必要が生まれました。学校教育においても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、GIGAスクール構想に基づくICT環境の整備が加速度的に進行し、その在り方が大きく変化しようとしています。

こうした社会状況の変化から、柏市教育振興計画後期基本計画で掲げた「学び続ける力」の育成は、ますます重要になっていると考えられます。

また、グローバル化は一層進展し、同じクラスの中に外国籍の児童生徒がいることは珍しいことではなくなり、日常生活においても外国籍の方と接する機会が増えています。

今後、子どもたちが生活していく社会では、多様な人種、性別、価値観等の中で、多様な他者と関わりながら生活していく力が求められています。

これらの社会状況の変化等を踏まえ、第2次柏市教育振興計画は「学び続ける力の育成」「多様性の尊重」を中心に、取組を推進する計画としています。

また、人生100年時代を迎えることを受け、生涯にわたって学び続けることが重要であることから、第4次柏市生涯学習推進計画とも連携を図り、教育委員会一丸となって、教育施策に取り組んでいくこととしています。

おわりに、この計画の策定に当たり、柏市教育振興計画策定有識者懇談会の委員を始め、パブリックコメント等において貴重な御意見をお寄せいただいた皆様に感謝を申し上げます。

今後とも市民の皆様や関係諸機関の御理解と御協力並びに忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます。

令和3年3月  
柏市教育委員会

# 目次

---

|     |                                      |    |
|-----|--------------------------------------|----|
| 第1部 | 計画の概要                                | 1  |
| 1   | 計画策定の趣旨                              | 3  |
| 2   | これまでの取組の成果                           | 3  |
| 3   | 社会状況の変化                              | 4  |
| 4   | 柏市の現状                                | 5  |
| 5   | 計画の方向性                               | 7  |
| 6   | 基本方針                                 | 9  |
| 7   | 施策体系                                 | 10 |
| 8   | 計画期間及び他の計画等との関係                      | 11 |
| 第2部 | 未来につなぐ柏の教育                           | 13 |
| 1   | 子どもたちに身に付けさせたい4つの力（4つのC）             | 15 |
| 2   | 計画全体を総合的に測る指標                        | 16 |
| 3   | 学校教育分野の施策体系                          | 17 |
|     | 施策展開の方向1 学ぶ意欲を育成する                   | 19 |
|     | 施策展開の方向2 互いの立場を尊重し合い、安心して学び合える環境をつくる | 30 |
|     | 施策展開の方向3 教職員の力量・学校の組織力を高める           | 46 |
|     | 施策展開の方向4 地域・家庭とともにある学校をつくる           | 49 |
| 第3部 | 笑顔と元気が輪となり広がるまち柏                     | 53 |
| 1   | 生涯学習分野の目指す方向性                        | 55 |
| 2   | 取組方針                                 | 56 |
| 第4部 | 参考資料                                 | 59 |
| 1   | 学校教育分野における指標のデータ出典                   | 61 |
| 2   | 柏市教育振興計画後期基本計画における達成指標の状況            | 64 |
| 3   | 柏市教育振興計画策定有識者懇談会の開催                  | 66 |
| 4   | パブリックコメントの実施                         | 72 |
| 5   | 用語一覧                                 | 84 |

## **第1部 計画の概要**



## 1 計画策定の趣旨

教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第2項により、地方公共団体は、国の教育振興基本計画を参酌し、地域の実情に応じた教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならないとされています。

柏市では、平成24年3月に、学校教育を中心に家庭や地域における子どもの教育に係る分野についての中長期的な部門計画として、柏市教育振興計画（前期基本計画）を策定し、平成28年3月には令和2年度までを計画期間とする柏市教育振興計画後期基本計画を策定しました。

柏市教育振興計画後期基本計画の計画期間満了を受け、令和3年度から令和7年度までの基本的な計画として、第2次柏市教育振興計画を策定するものです。

## 2 これまでの取組の成果

- (1) 学びづくりフロンティアプロジェクト<sup>1</sup>により、学校図書館の充実や、学びを支援する人的配置の充実を図りました。また、平成30年度に開始した算数科授業力向上事業では、教職員が児童の既習事項や授業の理解度を十分に把握し、児童に合った指導を行うことで、成果が見られることが確認できました。
- (2) いじめ対策では、脱いじめ傍観者プログラム<sup>2</sup>の授業とともに、STOP i t<sup>3</sup>を導入し、いじめの早期発見と抑止力の醸成に努めています。
- (3) 不登校対策では、スクールソーシャルワーカー<sup>4</sup>の配置を、柏市教育振興計画後期基本計画の年度計画を上回る規模で進め、児童生徒の個々の状況に応じた支援体制を強化しました。
- (4) 特別支援教育では、全学校に特別支援学級を設置し、教育支援員<sup>5</sup>の配置を拡大しました。また、医療的ケアを要する児童生徒への対応として、医療的ケア看護師<sup>6</sup>を配置しました。このほか、学びづくりフロンティアプロジェクトの取組により、通常の学級において、支援を要する児童生徒へのサポートを行う人的配置の有効性も確認できました。
- (5) 人権尊重教育として、全教職員に対し、「性同一性障害や性的指向、性自認に係る児童生徒への理解と対応」に関する研修を実施し、多様性・他者を受け入れることの重要性の理解

<sup>1</sup> 学びづくりフロンティアプロジェクト：児童生徒の「学ぶ意欲」と「学ぶ習慣」を育むことを目的として、教育委員会関係部署が学校図書館・ICT活用、柏市が独自に配置する教職員の配置、放課後子ども教室の充実等の横断的な支援を行うプロジェクト。平成25年度から令和2年度まで実施

<sup>2</sup> 脱いじめ傍観者プログラム：いじめの問題には、被害者・加害者以外に傍観者の立場も存在するため、傍観者が被害者や加害者に声を掛けたり、身近な大人等に相談したりといった、何らかの行動をとることが重要だということを、生徒に理解させることを狙いとしたいじめ対策プログラムの一つ

<sup>3</sup> STOP i t：匿名で柏市教育委員会にスマートフォンやパソコン等で報告、相談できるアプリ。市立中学校全学年に導入。令和2年度は、市立小学校全校で6年生にも導入しています。

<sup>4</sup> スクールソーシャルワーカー：教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童生徒の置かれた環境に様々な方法で働き掛けて支援を行う市費配置の会計年度任用職員

<sup>5</sup> 教育支援員：特別支援学級に在籍する児童生徒を中心に、生活及び学習の全般的な支援を行うため、市費により配置する会計年度任用職員。また、通常の学級に在籍する児童生徒に対して必要に応じた支援も行います。

<sup>6</sup> 医療的ケア看護師：小中学校に在籍し、医療的ケア（喀痰吸引、経管栄養等）を必要とする児童生徒を支援するために、市費により配置する看護師資格を持った会計年度任用職員。医療的ケアを実施し、必要に応じて学習及び生活面のサポートも行い、当該児童生徒が安心して学校生活を送れるよう支援します。

を進めました。

(6) ICTに関し、以下のように力を入れて取り組みました。令和2年からは、GIGAスクール構想<sup>7</sup>によるICT環境の整備を進めています。

ア ICT環境の整備を計画的に進め、全ての普通教室に常設プロジェクター及び実物投影機を設置

イ 小中9年間の発達段階に応じたカリキュラムによる情報活用能力<sup>8</sup>・情報モラル<sup>9</sup>の育成

ウ IT教育支援アドバイザーによる学校のICT支援体制の強化

エ 平成29年度から、全国に先駆けてプログラミング教育を開始

(7) 教職員の育成に関しては、柏市は中核市であり、教職員研修を実施する権限があるため、柏市教職員人材育成指針に基づき、柏市の実態に合った人材育成を進めています。

(8) 令和元年度からコミュニティ・スクール<sup>10</sup>の取組を開始し、今後の地域学校協働活動<sup>11</sup>、地域とともにある学校づくりに向けた体制整備を進めています。

(9) 放課後子ども教室<sup>12</sup>は令和元年度に全小学校での実施を達成し、家庭教育支援の場である「みんなの子育て広場」<sup>13</sup>は平成30年度に全小学校での実施を達成しました。

### 3 社会状況の変化

超スマート社会（Society5.0<sup>14</sup>）の到来により、生産・流通・販売、交通、健康・医療、金融、公共サービス等の幅広い産業構造の変革、人々の働き方やライフスタイルの変化等が予測されています。

また、医療体制の充実、医学の進歩、生活水準の向上等により、平均寿命は著しく伸長し、人生100年時代の到来が予測されています。今後、生涯に2つ、3つの仕事を持つことや、働きながら、また引退後に、ボランティア等により、地域や社会の課題解決のために活動することなどがより一般的になると考えられています。

<sup>7</sup> GIGAスクール構想：児童生徒1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備するとともに、並行してクラウド活用推進、ICT機器の整備調達体制の構築、利活用優良事例の普及、利活用のPDCAサイクル徹底等を進めることで、多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びを全国の学校現場で持続的に実現させる構想。GIGAはGlobal and Innovation Gateway for Allの略

<sup>8</sup> 情報活用能力：必要な情報を収集・判断・表現・処理・創造し、受け手の状況などを踏まえて発信・伝達できる能力（ICTの基本的な操作スキルを含む。）や、情報の科学的理解、情報社会に参画する態度

<sup>9</sup> 情報モラル：情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度。具体的には、他者への影響を考え、人権、知的財産権など自他の権利を尊重し情報社会での行動に責任を持つことや、犯罪被害を含む危険の回避など情報を正しく安全に利用できること、コンピュータなどの情報機器の使用による健康との関わりを理解することなど

<sup>10</sup> コミュニティ・スクール：学校運営協議会を設置している学校

<sup>11</sup> 地域学校協働活動：幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動

<sup>12</sup> 放課後子ども教室：小学校の特別教室等を活用し、放課後や夏休みに、地域住民の参画を得ながら、学習や様々な体験型講座等の取組を実施する事業

<sup>13</sup> みんなの子育て広場：子育て中の保護者が情報交換を通じて、仲間づくりや不安・悩みの解消ができるよう開催される話し合いの場。学校における各種説明会や授業公開など様々な機会を利用して開催されています。保護者、地域住民、教職員が「支援者」として、自主的に企画・運営しています。

<sup>14</sup> Society5.0：サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）。狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）に続く、新たな社会を指すもので、内閣府の第5期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱されました。



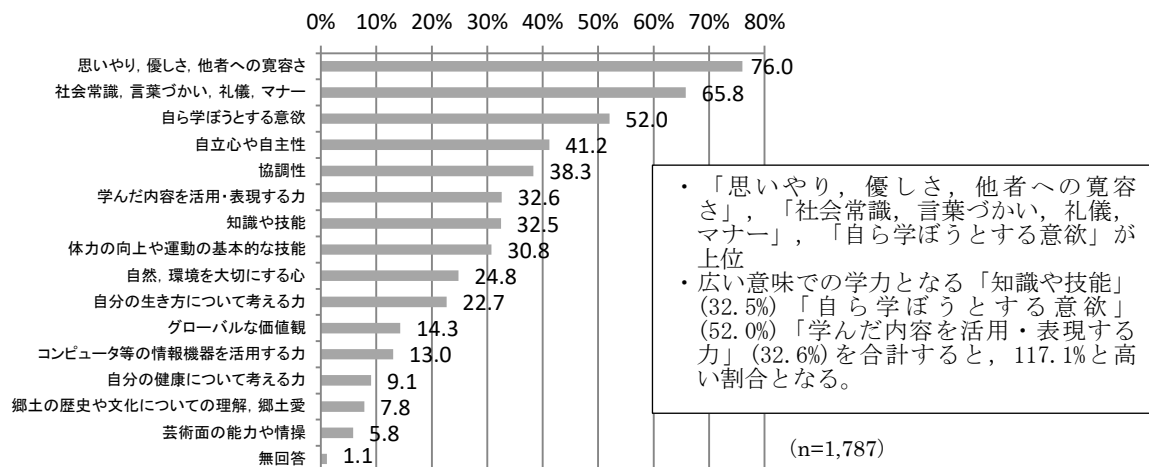
こうした社会の大きな変化等を踏まえ、国の第3期教育振興基本計画では、教育を通じて生涯にわたる一人一人の可能性とチャンスを最大化することを教育政策の中心に据えて取り組むこととしてしており、今後の教育政策に関する基本的な方針を以下のように定めています。

- 「夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する」
- 「社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する」
- 「生涯学び、活躍できる環境を整える」
- 「誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する」
- 「教育政策推進のための基盤を整備する」

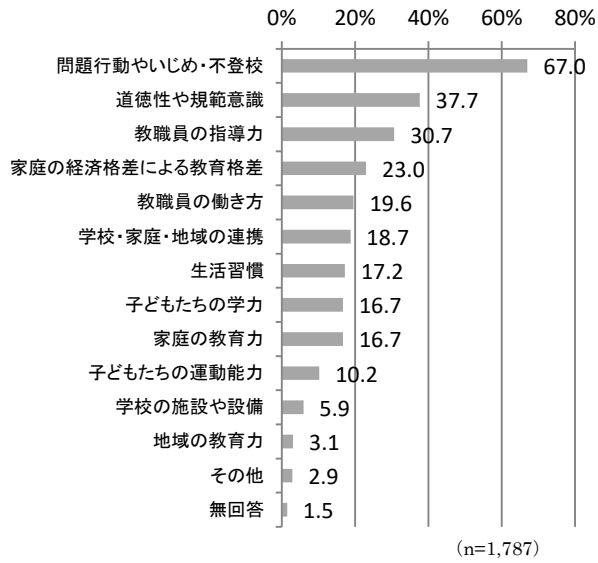
## 4 柏市の現状

- (1) GIGAスクール構想により全国的にICTの整備が推進されています。これまでの柏市の教育実践の蓄積にICTを効果的に融合させながら、学習指導要領に基づいた授業改善を行っていく必要があります。
- (2) いじめの未解消件数、不登校児童生徒数が増加しています。
  - ・いじめの未解消件数： 29件（H26年度）⇒1,233件（R2年度）
  - ・不登校児童生徒数： 216人（H26年度）⇒ 399人（R2年度）
- (3) 教職員の大量退職・大量採用により学校組織の若年化が進行し、40歳未満の教職員が約62%となっています。学校に活力が生まれる一方で、管理職の経験不足等による学校の組織力低下のリスクも存在しています。
- (4) 教職員の多忙が顕在化し、子どもに向き合う時間が十分に確保できていません。
- (5) 現在学校では、地域ボランティア、保護者ボランティアの方に、学校での教育活動や体験活動に協力していただいています。一方で、ふるさと協議会、青少年育成団体など、地域で活動を行っている方々の力を十分に取り込めていないことや、子育てに関する課題の共有を地域と行えていないこと、地域で活動している方が特定の方に偏り、高齢化していることなどの問題も存在しています。
- (6) 令和元年度に実施したアンケート調査（18歳以上の市民4,000人を対象。回答数は、1,787人）では、次のような状況となっています。

○小中学校で、子どもたちが身に付けるべき能力・態度（最大5つまで選択）

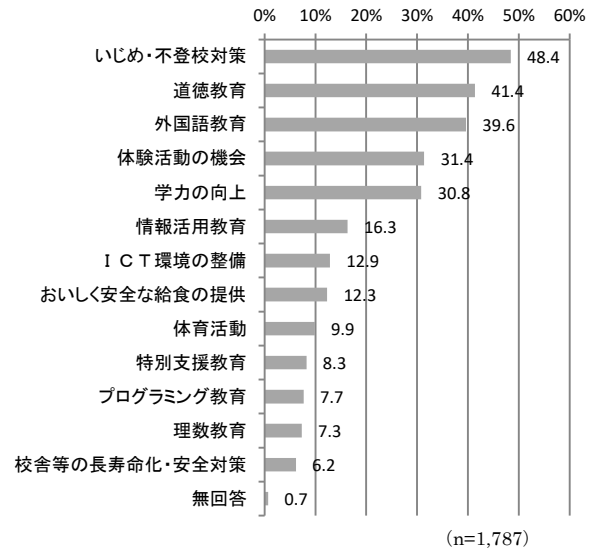


○子どもたちや小中学校についての課題  
(最大3つまで選択)



・「問題行動やいじめ・不登校」, 「道徳性や規範意識」, 「教職員の指導力」が上位

○小中学校で充実させるべき取組  
(最大3つまで選択)

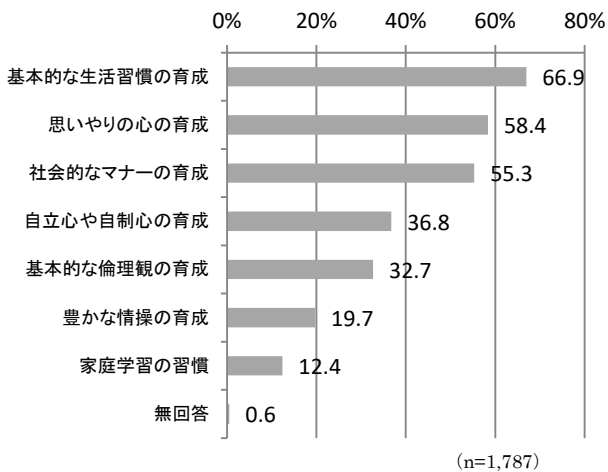


・「いじめ・不登校対策」, 「道徳教育」, 「外国語教育」が上位



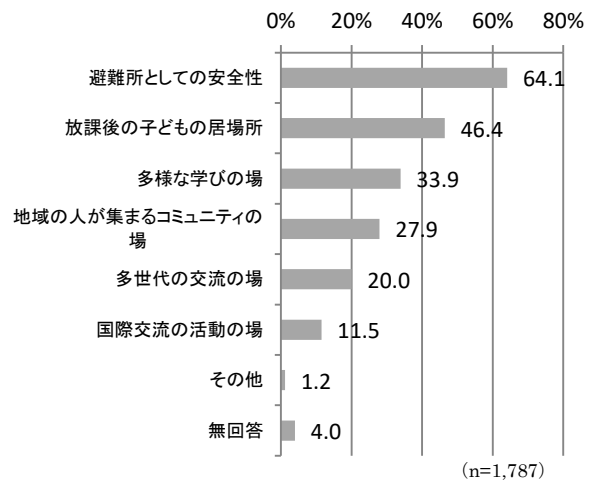
・いじめ・不登校対策, 道徳教育への期待が高い。

○家庭における教育で大事だと思うこと。  
(最大3つまで選択)



・「基本的な生活習慣」, 「社会的なマナー」といった生活に関わることや, 「思いやりの心」といった内面的な部分の育成が家庭に期待されている。

○地域の中の学校への期待  
(最大3つまで選択)



・「避難所としての安全性」, 「放課後の子どもの居場所」, 「多様な学びの場」が上位

## 5 計画の方向性

### 学校教育分野に関する方向性

これまでの取組の成果，社会状況の変化，柏市の現状等を踏まえ，以下の方向性により施策を推進します。

#### ◆学ぶ意欲を育成する

子どもたちが生涯にわたり学び続ける基礎を培うため，教職員の指導力を高めることで，学校図書館，ICT，人的支援を効果的に活用した，子どもたちの実態に合った分かる授業を推進し，子どもたちの学ぶ意欲を育成します。

#### ◆互いの立場を尊重し合い，安心して学び合える環境をつくる

いじめ・不登校対策の充実，特別支援教育の充実を図ることで，子どもたちが安心して学習できる環境に向けた取組を推進します。また，互いに認め合い，多様性を尊重する意識の醸成に向けた取組を推進します。

#### ◆教職員の力量・学校の組織力を高める

独自性のある研修を実施することで，教職員が個々の力量を高めつつ，相互に学び合い，高め合える体制づくりを推進するとともに，子どもに向き合う時間を確保するため，教職員の負担軽減に向けた取組を推進します。

#### ◆地域・家庭とともにある学校をつくる

全校が，コミュニティ・スクールとなることで，地域とともにある学校づくりを進め，持続可能な取組を継続していくことにより，地域の活性化につなげていきます。また，家庭教育の支援の充実・放課後の子どもの居場所づくりに向けた取組を推進します。

## 生涯学習分野との連携

人生100年時代では、若年期において、知識・技能、思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力・人間性等の涵養<sup>かんよう</sup>といった資質・能力を身に付けることに加え、生涯にわたって自ら学習し、自己の能力を高め、働くことや、地域や社会の課題解決のための活動につなげていく必要性が高まっています。

これまでの柏市教育振興計画は、学校教育分野を主な内容としていましたが、生涯学習に関する内容も計画に位置付けることとします。なお、具体的な内容については、第4次柏市生涯学習推進計画からの抜粋としています。

## PDCAサイクルの確立

国の教育振興基本計画において、客観的な根拠を重視した教育政策の推進が、今後の教育政策の遂行に当たって特に留意すべき視点として記載されていることを踏まえ、PDCAサイクルの確立を目指します。

毎年度行っている教育に関する事務の点検・評価により、改善に向けた取組が進むよう、第2次柏市教育振興計画では指標設定を増やしています。

各指標により、各学校や柏市全体の実態を把握することで、より子どもたちにとって必要な取組を実施できるよう努めていきます。

### 【参考】指標について

- 1 学校教育分野の取組の方向における指標の意味は、次のとおりです。
  - (1) 達成指標：事業による児童生徒・教職員等の変化（成果）を測定する指標
  - (2) 活動指標：事業自体の実施状況を測定する指標
  - (3) 参考指標：児童生徒・教職員等の状況を把握し、事業の参考とするために測定する指標
- 2 この計画の策定時点において、調査の未実施等により、数値を測定していないものは「－」としています。

### 学校教育分野

#### 未来につなぐ柏の教育

～学び続ける力の育成，多様性の尊重，安全・安心な学校づくり～

質の高い学校教育を実施することにより，子どもたちが未来の社会を生きる力の基礎を培うという思いから，基本方針を「未来につなぐ柏の教育」としました。

また，生涯にわたり学び続ける基礎を培うための学ぶ意欲の育成，多様性を尊重する意識の醸成を，学校教育分野に関する方向性としており，これらの力を身に付けさせるために「教職員」「地域・家庭」による「安全・安心な学校づくり」が基盤となることから，「～学び続ける力の育成，多様性の尊重，安全・安心な学校づくり～」としました。

### 生涯学習分野

第4次柏市生涯学習推進計画により，以下の基本方針（生涯学習像）が示されています。

#### 笑顔と元気が輪となり広がるまち柏

～学びを通じた地域活性化～

個人の学びと小さな地域貢献をきっかけに，人と人がつながり人と地域がつながることを支援し，地域課題の解決に結び付けることを目指します。

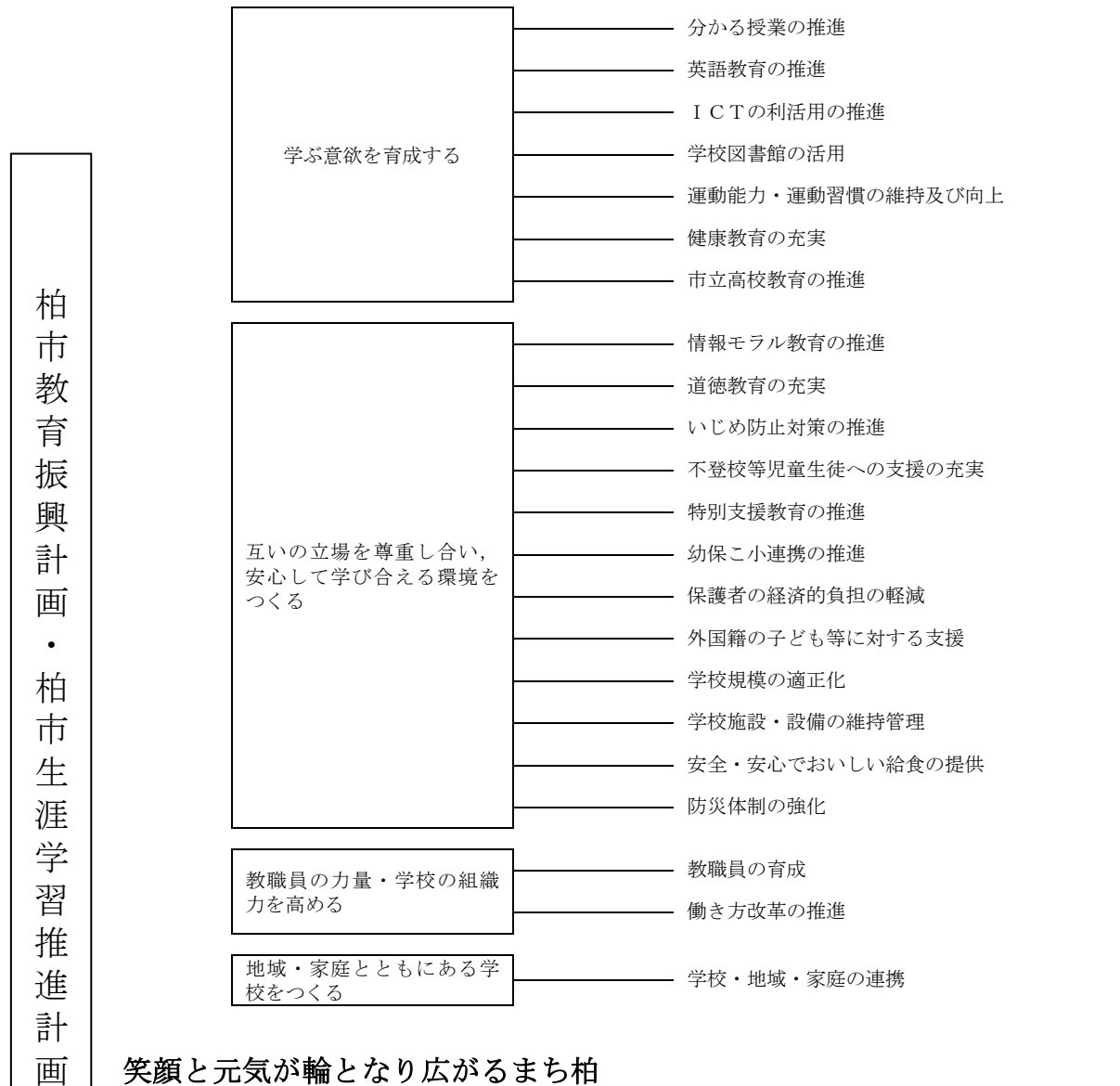
また，まちづくりや福祉などに関わる様々な行政施策・団体等が地域に注目して社会基盤を築き，学校教育・家庭教育支援と連携しながら展開する生涯学習のあり方を目指します。

市民一人一人が互いに関わり合い，孤立した人のいないまちのイメージをこの生涯学習像によって表現しました。

## 7 施策体系

### 未来につなぐ柏の教育

～学び続ける力の育成，多様性の尊重，安全・安心な学校づくり～

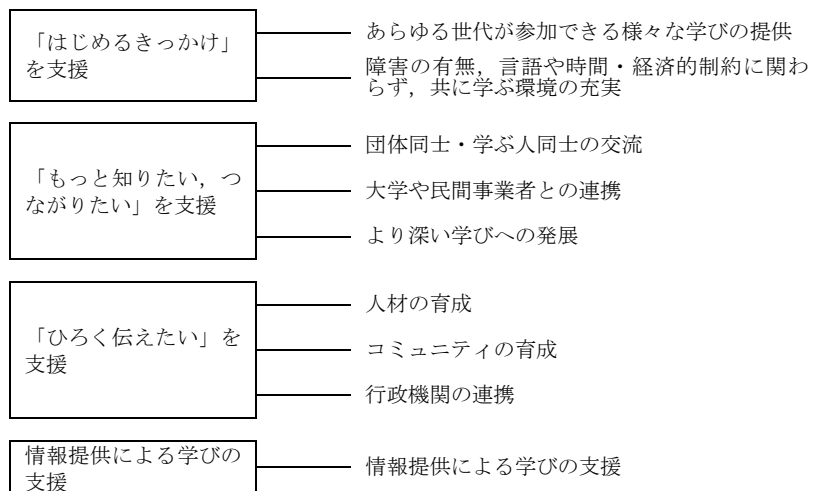


### 笑顔と元気が輪となり広がるまち柏

～学びを通じた地域活性化～

#### 【目指す方向性】

- 子どもたちが健やかに成長するように
- コミュニティの中に人と人のつながりが増えるように
- すべての人が学べる環境に包まれるように



## 8 計画期間及び他の計画等との関係

### (1) 計画期間

第2次柏市教育振興計画の計画期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間とします。

### (2) 他の計画等との関係

教育振興計画は、教育基本法第17条第2項に規定する地方公共団体の定める教育の振興のための施策に関する基本的な計画として、また、「柏市第五次総合計画後期基本計画」（令和3年度～令和7年度）のうち教育に関する部分の部門計画として位置付けます。

なお、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第1条の3第1項に基づき策定した「柏市教育大綱」は、「柏市第五次総合計画後期基本計画」の教育に係る分野の内容に合わせたものとなっています。

また、教育委員会が策定する計画として、生涯学習分野に関する「柏市生涯学習推進計画」、文化に関する「柏市芸術文化振興計画」を別に定めています。

| 平成／令和      | H28                      | H29  | H30  | R1   | R2   | R3                      | R4   | R5   | R6   | R7   |
|------------|--------------------------|------|------|------|------|-------------------------|------|------|------|------|
| 西暦         | 2016                     | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021                    | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 |
| 柏市第五次総合計画  | 柏市第五次総合計画<br>前期基本計画      |      |      |      |      | 柏市第五次総合計画<br>後期基本計画     |      |      |      |      |
| 柏市教育大綱     | 柏市教育大綱<br>(平成28年度～令和2年度) |      |      |      |      | 柏市教育大綱<br>(令和3年度～令和7年度) |      |      |      |      |
| 柏市教育振興計画   | 柏市教育振興計画                 |      |      |      |      | 第2次<br>柏市教育振興計画         |      |      |      |      |
| 柏市生涯学習推進計画 | 第3次<br>柏市生涯学習推進計画        |      |      |      |      | 第4次<br>柏市生涯学習推進計画       |      |      |      |      |
| 柏市芸術文化振興計画 | 第四次<br>柏市芸術文化振興計画        |      |      |      |      | 第五次<br>柏市芸術文化振興計画       |      |      |      |      |





## **第2部 未来につなぐ柏の教育**

～学び続ける力の育成, 多様性の尊重, 安全・安心な学校づくり～



## 1 子どもたちに身に付けさせたい4つの力（4つのC）

柏市では、第五次総合計画前期基本計画及び柏市教育振興計画後期基本計画において、子どもに身に付けさせたい力を「学ぶ意欲と学ぶ習慣」とし、その状況を測るための指標として、4つの力（4つのC）を設定しました。

第2次柏市教育振興計画では、4つの力（4つのC）の枠組みを維持しつつ、学校教育分野の基本方針において、子どもたちに身に付けさせたい力として定める「学び続ける力」、「多様性の尊重」に関連する力を中心に、4つの力（4つのC）を整理し直しました。

| 4つの力（C）                   | 見出し           | 項目                                             |
|---------------------------|---------------|------------------------------------------------|
| 見通す力<br>(Concept)         | 夢・目標          | 将来の夢や目標を持つことができる。                              |
|                           | 計画            | 物事に取り組むときに、計画を立てることができる。                       |
|                           | 振り返り          | 学んだ結果、よく分かったこと、あまり分からなかったことを整理することができる。        |
|                           | 分かる努力         | 分からなかったことを友達や先生に聞いたり、調べたりすることができる。             |
|                           | 改善            | 物事に取り組んだ時に、どうすればもっと良くなるか考えることができる。             |
| 挑戦する力<br>(Challenge)      | 目標への努力        | 夢や目標に向かって、近づくための努力をすることができる。                   |
|                           | 粘り強さ          | 諦めずに粘り強く取り組むことができる。                            |
|                           | 挑戦            | 失敗を恐れずに挑戦することができる。                             |
| 関わり合う力<br>(Communication) | 相手の立場に立って考える力 | 自分が相手の立場だったら、どう思うかと想像することができる。                 |
|                           | 思いやり          | 誰に対しても、温かい心で接することができる。                         |
|                           | 伝える力          | 友達に自分の考え・意見を説明することができる。                        |
|                           | 傾聴            | 話し合い活動の際に、他人の意見を最後まで聞くことができる。                  |
|                           | 相談する力         | 悩んでいることや心配していることを、先生、友達、保護者などに相談することができる。      |
|                           | 協働            | 自分だけでは解決できない問題について、友達や先生の助けを求めて、一緒に取り組むことができる。 |
|                           | 地域との関わり       | 自分が学んだことを、自分が住んでいる地域や社会の問題解決に役立てようとするすることができる。 |
| 自律する力<br>(Control)        | 主体性           | 課題に自ら取り組むことができる。                               |
|                           | 自己肯定感         | 自分の長所・短所を含め、自分自身を認めることができる。                    |
|                           | 規範意識          | ルールが必要となる理由や、なぜ守らなければならないかを考えることができる。          |

この4つの力（4つのC）については、柏市学力・学習状況調査<sup>15</sup>において毎年度状況を確認し、その育成に向けて、各種取組を進めていきます。

<sup>15</sup> 柏市学力・学習状況調査：柏市独自で実施している調査。毎年4月に小学2年生から中学3年生を対象として実施しています。令和2年度は新型コロナウイルスの影響により中止となりました。

## 2 計画全体を総合的に測る指標

第2次柏市教育振興計画では、各事業の成果や実施状況を測定する指標とは別に、学校教育全体の満足度を測定するため、柏市教育振興計画後期基本計画に引き続き、次の指標を設定します。

| 指標                   | 現状（H30年度）          | 目標（R7年度）         |
|----------------------|--------------------|------------------|
| 「学校が好き」と感じている児童生徒の割合 | 小：83.9%<br>中：79.6% | 小：100%<br>中：100% |

また、第2次柏市教育振興計画では、柏市学力・学習状況調査により、学校が好きと感じている、又は感じていない理由を併せて確認していくこととします。

### 3 学校教育分野の施策体系

#### 施策展開の方向1

学ぶ意欲を育成する

##### ◎取組の方向1-1 分かる授業の推進

- ◆ みんなでつくる魅力ある学校の実施による授業力の向上
- ◆ 「主体的・対話的で深い学び」の視点での授業改善の実施
- ◆ 算数支援教員の配置
- ◆ 理科教育支援員の効果的な活用

##### 取組の方向1-2 英語教育の推進

- ◆ 小学校外国語授業支援員の効果的な活用
- ◆ 英語の活用機会の充実
- ◆ 小中学校の系統的な英語教育の推進

##### ◎取組の方向1-3 ICTの利活用の推進

- ◆ GIGAスクール構想に基づくICTの効果的な活用の推進
- ◆ 1人1台の端末を活用した授業改善検討委員会による検証事業
- ◆ IT教育支援アドバイザー（ICT支援員）の配置
- ◆ ICT活用に係る教職員研修の充実
- ◆ 柏市情報リテラシー育成カリキュラムの実施

##### 取組の方向1-4 学校図書館の活用

- ◆ 各教科における学校図書館を活用した授業の推進
- ◆ 読書活動の推進
- ◆ 学校図書館指導員の効果的な活用

##### 取組の方向1-5 運動能力・運動習慣の維持及び向上

- ◆ 小学校体育サポート教室事業の実施
- ◆ 運動機会の充実
- ◆ 民間施設を活用した水泳指導の実施

##### 取組の方向1-6 健康教育の充実

- ◆ 食育重点指導項目の設定
- ◆ 食育カリキュラムに基づく食育
- ◆ 食育の成果の把握及び改善
- ◆ かしわペロリンピック
- ◆ ジュニア救命士の育成
- ◆ 赤ちゃん抱っこ体験
- ◆ 健診情報の電子化

##### 取組の方向1-7 市立高校教育の推進

- ◆ 柏市立柏高等学校第三次教育計画に基づく取組の実施

#### 施策展開の方向2

互いの立場を尊重し合い、安心して学び合える環境をつくる

##### ◎取組の方向2-1 情報モラル教育の推進

- ◆ 柏市情報モラル育成プログラムの実施
- ◆ 情報モラル講演の実施

##### 取組の方向2-2 道徳教育の充実

- ◆ 「特別の教科 道徳」を核とした道徳教育の実施

##### ◎取組の方向2-3 いじめ防止対策の推進

- ◆ 柏市いじめ防止基本方針及びいじめ問題対応の手引きに基づくいじめ防止対策の推進
- ◆ STOP i t の提供及びいじめ防止プログラムの実施
- ◆ いじめ防止授業の実施
- ◆ 学級がうまく機能しない状況調査の実施
- ◆ 学級経営アドバイザー等の配置
- ◆ 人権教育研修等の実施
- ◆ いじめ防止サミットの実施

##### ◎取組の方向2-4 不登校等児童生徒への支援の充実

- ◆ 学習相談室、教育支援センターによる支援の実施
- ◆ オンラインによる学習支援
- ◆ 個別支援教員（生徒指導・不登校支援）の配置
- ◆ スクールソーシャルワーカーの配置
- ◆ 社会的自立に向けた取組の実施
- ◆ フリースクールとの連携の推進
- ◆ 不登校児童生徒の保護者への支援
- ◆ 児童虐待の所管部署との連携
- ◆ 学習面・生活面でのきめ細かな支援（小学校低学年支援）
- ◆ 夜間中学の調査研究

##### ◎取組の方向2-5 特別支援教育の推進

- ◆ 教育支援員の配置
- ◆ 個別支援教員（特別支援）の配置

- ◆ 個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成と活用
- ◆ 通常の学級と特別支援学級との間の連続性の確保
- ◆ 医療的ケアの体制整備

#### 取組の方向 2-6 幼保こ小連携の推進

- ◆ 柏市幼保こ小連絡協議会による連携
- ◆ スタートカリキュラムの活用の促進

#### 取組の方向 2-7 保護者の経済的負担の軽減

- ◆ 就学援助費の支給
- ◆ 柏市の実情に応じた就学援助制度の在り方の検討

#### 取組の方向 2-8 外国籍の子ども等に対する支援

- ◆ 外国語での就学案内の送付及び就学状況の把握
- ◆ 日本語指導の実施

#### 取組の方向 2-9 学校規模の適正化

- ◆ 学校適正規模を踏まえた学区外就学・区域外就学の一部制限の実施
- ◆ 児童生徒数の増加による教室不足への対応
- ◆ 学校運営協議会を通じた地域との課題共有
- ◆ 小規模校における学校運営等の調査研究

#### ◎取組の方向 2-10 学校施設・設備の維持管理

- ◆ 柏市立学校施設個別施設計画に基づく老朽化対策の実施
- ◆ 校舎トイレの改修
- ◆ 学校遊具の老朽化対策の実施

#### 取組の方向 2-11 安全・安心でおいしい

##### 給食の提供

- ◆ 学校給食センターの建替え，学校給食施設の改修
- ◆ 食物アレルギー対策の強化

◎＝重点的な取組

#### 取組の方向 2-12 防災体制の強化

- ◆ 学校における防災体制の強化
- ◆ 避難所開設簡易マニュアルの作成
- ◆ 地域と連携した訓練等の実施

#### 施策展開の方向 3

##### 教職員の力量・学校の組織力を高める

#### ◎取組の方向 3-1 教職員の育成

- ◆ 柏市教職員人材育成指針に基づく人材育成の推進
- ◆ 実効性のある人材育成体制の整備
- ◆ 人材育成アドバイザーの配置
- ◆ 地区教頭会による資質向上

#### ◎取組の方向 3-2 働き方改革の推進

- ◆ 教育委員会・学校の連携による負担軽減策の検討
- ◆ 校務の情報化の推進
- ◆ 校務補助員の配置
- ◆ 養護教諭の負担軽減
- ◆ 教職員の部活動に関する負担軽減

#### 施策展開の方向 4

##### 地域・家庭とともにある学校をつくる

#### ◎取組の方向 4-1 学校・地域・家庭の連

##### 携

- ◆ 学校運営協議会の設置
- ◆ 地域学校協働活動の推進
- ◆ 放課後子ども教室の充実
- ◆ みんなの子育て広場の充実
- ◆ 教育福祉会館の自律（立）的運営や公民館事業を通じた人材育成

## 施策展開の方向 1

### 学ぶ意欲を育成する

子どもたちが生涯にわたり学び続ける基礎を培うため、教職員の指導力を高めることで、学校図書館、ICT、人的支援を効果的に活用した、子どもたちの実態に合った分かる授業を推進し、子どもたちの学ぶ意欲を育成します。

#### 【施策における主な事業の概要】

- 学力・学習状況調査の結果等を活用し、児童生徒の実態を踏まえた授業改善を推進します。
- 「主体的・対話的で深い学び」を実現するため、授業公開の取組である「みんなでつくる魅力ある学校<sup>16</sup>」による授業力の向上や、GIGAスクール構想による1人1台の端末を活用した授業改善を行います。
- 算数支援教員<sup>17</sup>や理科教育支援員<sup>18</sup>の配置による授業づくりの支援、IT教育支援アドバイザー（ICT支援員）<sup>19</sup>の配置、教職員研修の充実によるICTの活用を推進します。

## 取組の方向 1-1 分かる授業の推進

### 現状と課題

これまでの取組により、学校図書館指導員<sup>20</sup>、理科教育支援員、算数支援教員など、柏市独自の職員配置を充実させ、学力の向上に向けた支援体制を構築してきました。一方で、全国学力・学習状況調査<sup>21</sup>の近年の結果を見ると、おおむね全国と同等の数値で良好であるものの、大きな向上は見られません。

#### 【全国学力・学習状況調査 標準化得点の推移】

| 区分  |    | H28調査 | H29調査 | H30調査 | H31調査 |     |
|-----|----|-------|-------|-------|-------|-----|
| 小学校 | 国語 | (A問題) | 100   | 100   | 100   | 100 |
|     |    | (B問題) | 100   | 100   | 99    |     |
|     | 算数 | (A問題) | 99    | 99    | 100   | 99  |
|     |    | (B問題) | 100   | 100   | 99    |     |
| 中学校 | 国語 | (A問題) | 99    | 99    | 99    | 99  |
|     |    | (B問題) | 100   | 100   | 100   |     |
|     | 数学 | (A問題) | 99    | 99    | 100   | 99  |
|     |    | (B問題) | 99    | 100   | 100   |     |

<sup>16</sup> みんなでつくる魅力ある学校：「主体的・対話的で深い学び」に向けた教員の授業の指導力向上のため、柏市内を4地区に分け、小学校・中学校の授業公開や参観、研究協議を行うもの

<sup>17</sup> 算数支援教員：市立小学校の児童の学習意欲の向上を目的として、算数科における授業支援や放課後の補習学習の支援を行うため、市費により配置する教員免許を持った会計年度任用職員

<sup>18</sup> 理科教育支援員：理科授業における指導補助や実験や教材等の準備などを行うため、市費により各学校に配置する会計年度任用職員

<sup>19</sup> IT教育支援アドバイザー（ICT支援員）：教職員や児童生徒がICTを活用する際の支援やトラブルが起きた際の対応等を行うため、市費（委託）により配置する者

<sup>20</sup> 学校図書館指導員：市立小中学校において、学校図書館を活用した授業の支援や、学校図書館の環境整備、児童生徒に対する読書推進などを行うため、市費により各学校に配置する会計年度任用職員

<sup>21</sup> 全国学力・学習状況調査：文部科学省が全国的な児童生徒の学力や学習状況の把握・分析等をするために実施する調査。毎年4月に小学6年生及び中学3年生を対象に実施しています。令和2年度は新型コロナウイルスの影響により中止となりました。

※「標準化得点」とは、柏市の平均正答率を、全国平均正答率を100として換算した値です。

※平成30年調査までは「知識」に関する問題（A問題）と「活用」に関する問題（B問題）とに分かれていましたが、平成31年（令和元年）調査からは「知識」に関する問題と「活用」に関する問題を一体的に問うこととなりました。

## 主な事業の内容

### ◆ みんなでつくる魅力ある学校の実施による授業力の向上

全国学力・学習状況調査及び柏市学力・学習状況調査の結果から児童生徒のつまずき方を分析し、授業公開の取組である「みんなでつくる魅力ある学校」を中心に、教員の授業力の向上に努めます。

### ◆ 「主体的・対話的で深い学び」の視点での授業改善の実施

複数の文章やグラフ等を読んで、分かったことを関連付けて書く問題に課題が見られるため、実践校を指定し、3面ボードを活用した授業<sup>22</sup>等を行うことで、情報を整理して記述する能力の育成を図ります。また、記述すること自体に課題が見られるため、記述方法の指導を強化していきます。

### ◆ 算数支援教員の配置

平成30年度から実践校を指定して、指導主事<sup>23</sup>の訪問等による支援及び算数支援教員の配置により、柏市学力・学習状況調査の分析結果を基にしたつまずき解消の取組を進めています。その成果が見られた学校もあることから、引き続き、算数支援教員を配置し、つまずき解消の取組を進め、中下位層の人数比低下を目指します。なお、算数支援教員の配置校は変更となる場合があるため、成果については年度ごとに検証します。

### ◆ 理科教育支援員の効果的な活用

令和元年度から、実践校において指導主事及び教育専門アドバイザー<sup>24</sup>によるつまずき解消の支援を進めています。引き続き、実践校を指定して、つまずき解消の取組を進めていきます。

柏市では、平成27年度から全小中学校に理科教育支援員を配置しており、理科室での観察・実験の頻度（週1回以上実施）は、中学校では全国平均を大きく上回りますが、小学校では全国平均を下回っています。効果的な観察・実験の実施が理科への意欲や成績向上につながると考えられるため、理科教育支援員を活用した安全な実験の実施を促していきます。

#### 【理科室での観察・実験の頻度（平成29年度）】

| 区分  |       | 柏市    | 千葉県   | 全国    |
|-----|-------|-------|-------|-------|
| 小学校 | 週1回以上 | 59.5% | 58.9% | 61.0% |
|     | 月1回以上 | 40.5% | 39.3% | 36.4% |
| 中学校 | 週1回以上 | 85.7% | 76.2% | 65.5% |
|     | 月1回以上 | 9.5%  | 22.8% | 32.2% |

<sup>22</sup> 3面ボードを活用した授業：教室の壁3面に黒板（ホワイトボード）を設置し、記述スペースを増やすことで、学び合い活動の際の、思考の視覚化を効果的に行う授業

<sup>23</sup> 指導主事：学校における教育課程、学習指導その他学校教育に関する専門的事項に関する事務に従事する教育委員会の職員

<sup>24</sup> 教育専門アドバイザー：学校図書館、教科指導などに関する助言・支援を行うため市費により配置する会計年度任用職員。指導力の強化が必要とされる分野や各校の中核となる教職員を対象として配置します。



## 指標

### ■ 全国学力・学習状況調査の結果（標準化得点）【達成指標】

| 区分     |    | 現状  |         | 目標  |        |
|--------|----|-----|---------|-----|--------|
| 小学校6年生 | 国語 | 100 | (H31調査) | 101 | (R8調査) |
|        | 算数 | 99  | (H31調査) | 100 | (R8調査) |
|        | 理科 | 100 | (H30調査) | 101 | (R6調査) |
| 中学校3年生 | 国語 | 99  | (H31調査) | 100 | (R8調査) |
|        | 数学 | 99  | (H31調査) | 100 | (R8調査) |
|        | 理科 | 99  | (H30調査) | 100 | (R6調査) |
|        | 英語 | 100 | (H31調査) | 101 | (R7調査) |

※「標準化得点」とは、柏市の平均正答率を、全国平均正答率を100として換算した値です。

※理科の調査は平成24年から3年に1度程度の実施、英語の調査は平成31年（令和元年）から3年に1度程度の実施

※学力調査の出題範囲は調査する学年の前学年までに含まれる指導事項を原則としているため、調査により前年度の達成状況を確認すること（例：令和8年調査により令和7年度の実績を確認）としています。

### ■ 柏市学力・学習状況調査の結果（全国平均正答率未満の割合）【達成指標】

| 区分  |      | 現状<br>(H31調査) | 目標<br>(R8調査) | 区分    | 現状<br>(H31調査) | 目標<br>(R8調査) |
|-----|------|---------------|--------------|-------|---------------|--------------|
| 小学校 | 2年国語 | 42.3%         | 減少傾向         | 中学校   | 1年国語          | 42.0%        |
|     | 2年算数 | 38.0%         |              |       | 1年数学          | 41.9%        |
|     | 3年国語 | 40.6%         |              |       | 1年英語          | —            |
|     | 3年算数 | 37.7%         |              |       | 1年理科          | 44.8%        |
|     | 4年国語 | 42.2%         |              |       | 1年社会          | 45.6%        |
|     | 4年算数 | 44.2%         |              |       | 2年国語          | 42.6%        |
|     | 5年国語 | 39.6%         |              |       | 2年数学          | 45.4%        |
|     | 5年算数 | 48.3%         |              |       | 2年英語          | 44.4%        |
|     | 6年国語 | 48.4%         |              |       | 2年理科          | 53.0%        |
|     | 6年算数 | 48.0%         |              |       | 2年社会          | 50.8%        |
|     |      |               | 3年国語         | 47.3% |               |              |
|     |      |               | 3年数学         | 48.8% |               |              |
|     |      |               | 3年英語         | 45.6% |               |              |
|     |      |               | 3年理科         | 47.9% |               |              |
|     |      |               | 3年社会         | 48.6% |               |              |

### ■ 教科書に掲載されている理科の実験を児童生徒が行った割合

| 区分   | 現状 | 目標<br>(R7年度) |        |
|------|----|--------------|--------|
| 小中学校 | —  | 100%         | 【活動指標】 |

## 取組の方向 1 - 2 英語教育の推進

### 現状と課題

令和2年度小学校，令和3年度中学校の新学習指導要領の完全実施に向けて，柏市では外国語指導助手（ALT）<sup>25</sup>の小中学校への配置，小学校外国語授業支援員<sup>26</sup>の小学校全校への配置を行い，人的支援による外国語の授業力向上に努めています。小学校では，担任・ALT・小学校外国語授業支援員が連携して授業を実施することで，魅力ある授業の実施と担任の指導力の向上を図っています。

#### 【小学校外国語授業支援員の配置状況】

| H29年度 | H30年度 | R1年度 | R2年度 |
|-------|-------|------|------|
| 7校    | 19校   | 31校  | 全校   |

### 主な事業の内容

#### ◆ 小学校外国語授業支援員の効果的な活用

小学校外国語授業支援員を継続して全小学校に配置し，ALTや外国語授業支援員を交えたコミュニケーションの機会を充実させることで，児童の英語を使ってコミュニケーションを図る意欲の向上を図ります。

#### ◆ 英語の活用機会の充実

国際交流会，イングリッシュキャンプなどの取組により，日々の授業のほかに英語を使用する機会を提供するとともに，様々な国や地域の文化の理解につなげます。

#### ◆ 小中学校の系統的な英語教育の推進

小中7年間における英語の学びが系統的に行われるよう，中学校の教員に対し，小学校の授業参観や教科書を見ることを促す等，研修の充実に努め，小中の連携を図っていきます。

### 指標

#### ■ 英語に関する指標

| 区分                                            |     | 現状<br>(R2年度) | 目標<br>(R7年度) |        |
|-----------------------------------------------|-----|--------------|--------------|--------|
| 英語の授業が好きだと答える児童生徒の割合                          | 小学校 | —            | 80%          | 【達成指標】 |
|                                               | 中学校 | —            | 80%          |        |
| 英語を使ったコミュニケーションが好きだと答える児童生徒の割合                | 小学校 | —            | 80%          | 【達成指標】 |
|                                               | 中学校 | —            | 80%          |        |
| 小学校の専科教員や担任が，ALTや小学校外国語授業支援員の有効性を感じているかどうかの割合 | 小学校 | 今後実施         | 75%          | 【達成指標】 |

<sup>25</sup> 外国語指導助手（ALT）：主に外国語教育の充実を図るため，担任や外国語担当教員等の助手として，市費により配置する外国人指導者（会計年度任用職員又は派遣労働者）。ALTはAssistant Language Teacherの略

<sup>26</sup> 小学校外国語授業支援員：市立小学校の教職員に対し，外国語活動及び外国語科の授業や，外国語教育の推進について指導・支援を行うため市費により配置する会計年度任用職員

## 取組の方向 1-3 ICTの利活用の推進

### 現状と課題

- 知識・情報・技術における技術革新が急速に進展し、超スマート社会（Society5.0）の到来が予想されています。そのような社会で適切に情報を活用できるよう、新学習指導要領では情報活用能力が学習の基盤となる資質・能力として位置付けられました。柏市では、平成29年度からプログラミング教育を開始するなど、新学習指導要領に基づく情報活用能力の育成に向けた取組を進めてきています。
- 新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、ICTを活用した遠隔授業等の重要性が高まっており、国のGIGAスクール構想に基づくICT環境の整備が急務となり、当初の予定を前倒しして1人1台環境の整備を行いました。
- 教職員によるICTの活用能力については、平成29年度調査まではICT環境の整備に合わせて上昇傾向となりました。一方で、子どもたちがICTを授業で活用することへの指導については、課題が見られるため、改善を図っていく必要があります。

#### 【授業中にICTを活用して指導する能力】

| 区分  | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | R1年度  |
|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 小学校 | 87.7% | 89.2% | 91.1% | 91.2% | 79.1% | 80.7% |
| 中学校 | 66.1% | 59.4% | 77.7% | 79.2% | 65.8% | 66.9% |

※平成30年度から、ICTの活用に係る質問項目がより具体的、かつ、高度になったため、平成29年度に比べて数値が低下しています。

### 主な事業の内容

- ◆ GIGAスクール構想に基づくICTの効果的な活用の推進  
GIGAスクール構想による1人1台環境の整備に基づき、ICTを活用した授業実践を段階的に行い、「主体的・対話的で深い学び」の実現を図ります。また、研究校を指定し、1人1台端末の教科での効果的な活用に向けた検証を進めていきます。
- ◆ 1人1台の端末を活用した授業改善検討委員会による検証事業  
1人1台端末を活用した授業改善検討委員会<sup>27</sup>を設置し、教科の中での効果的な活用の検証を進めていきます。
- ◆ IT教育支援アドバイザー（ICT支援員）の配置  
教材作成や授業準備等の支援を行うIT教育支援アドバイザー（ICT支援員）の配置を拡充し、週1回程度派遣できるように進めていきます。
- ◆ ICT活用に係る教職員研修の充実  
教職員及び児童生徒双方の授業におけるICTの活用を進めます。活用率の向上に向けて、教職員向け研修の内容を検討し、充実を図ります。
- ◆ 柏市情報リテラシー育成カリキュラムの実施  
柏市情報リテラシー育成カリキュラムに基づき、小中9年間において体系的に情報活用能力

<sup>27</sup> 1人1台端末を活用した授業改善検討委員会：柏市立学校に所属する校長、教頭、教員で構成する組織。教科の中で1人1台端末をどのように活用するかの先行事例の検証を行います。

の育成を進めていきます。それに合わせ、IT教育支援アドバイザー（ICT支援員）やGIGAスクールサポーター<sup>28</sup>によるICT活用支援を充実させていきます。

## 指標

### ICTに関する指標

| 区分                        |     | 現状<br>(R1年度) | 目標<br>(R7年度) |        |        |
|---------------------------|-----|--------------|--------------|--------|--------|
| 授業でのICT活用に対する肯定的<br>意見の割合 | 小学校 | —            | 80.0%        | 【達成指標】 |        |
|                           | 中学校 |              | 80.0%        |        |        |
| 教職員のICTに関する<br>指導能力       | 小学校 | B設問          | 80.7%        | 100%   | 【達成指標】 |
|                           |     | C設問          | 81.1%        | 100%   |        |
|                           | 中学校 | B設問          | 66.9%        | 100%   |        |
|                           |     | C設問          | 63.0%        | 100%   |        |
| 児童生徒のICTの活用率              | 小学校 | —            | 80.0%        | 【達成指標】 |        |
|                           | 中学校 |              | 80.0%        |        |        |

※B設問：授業にICTを活用して指導する能力

※C設問：児童生徒のICT活用を指導する能力

## 取組の方向 1-4 学校図書館の活用

### 現状と課題

- 情報活用能力の育成には、ICTの活用だけでなく、図書、新聞、統計資料などの活用も重要です。また、言語能力は学習の基盤となる資質・能力であり、読書は言語能力を向上させる重要な活動の一つです。これらの能力の育成に向けて、学校図書館の整備と活用が重要です。これまでの取組により、柏市では学校図書館の整備が進んでおり、市立全学校図書館が千葉県  
の優良図書館又は優秀図書館に認定されています。
- 学校図書館を授業で活用する割合は、小学校では高い水準で推移しており、中学校でも上昇しつつあります。

#### 【学校図書館を授業で活用する割合】

| 区分  | H28年度 | H29年度 | H30年度 | R1年度  |
|-----|-------|-------|-------|-------|
| 小学校 | 95.6% | 98.7% | 98.0% | 99.1% |
| 中学校 | 61.1% | 59.2% | 63.8% | 72.9% |

- 児童生徒の読書習慣は平成26年度からの5年間で大きな変化がありませんが、冊数だけでなく、発達段階に合った読書活動を進めることが、語彙や表現の習得、新たな考え方への出会いの点で重要であると考えられます。

#### 【1か月に4冊以上の本（マンガ、雑誌を除く）を読んでいる児童生徒の割合】

| 区分  | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 |
|-----|-------|-------|-------|-------|-------|
| 小学校 | 46.0% | 46.0% | 45.4% | 47.5% | 46.3% |
| 中学校 | 22.7% | 22.3% | 21.9% | 21.4% | 20.0% |

<sup>28</sup> GIGAスクールサポーター：タブレット端末導入時における端末へのラベリング、動作確認、マニュアルの作成等の初期対応及び端末活用時における学校現場での機器に関するトラブルの解消を行うため、市費（委託）により配置する者

## 主な事業の内容

### ◆ 各教科における学校図書館を活用した授業の推進

学校図書館運営マニュアルや授業で活用する単元を絞った学校図書館の活用リーフレットを配布するとともに、教育委員会、学校図書館コーディネーター<sup>29</sup>、学校図書館アドバイザー<sup>30</sup>、学校図書館指導員の役割分担を明確にすることで、さらなる学校図書館の活用を図ります。学校図書館を活用した授業の実施状況や、居場所としての学校図書館の役割を検証し、中学校における学校図書館の開館日の拡大（週3日から週4日に拡大）を目指していきます。

### ◆ 読書活動の推進

学年に合った図書を紹介など、意図を持った読書を進めていきます。柏市のスタンダード本を定めたり、市立図書館と連携した取組を行うことを検討していきます。

### ◆ 学校図書館指導員の効果的な活用

学校図書館の整備はもちろんのこと、自発的・主体的学びの場、創造的な活動の場としての学校図書館を目指し、教科指導と学校図書館を結び付け授業づくり支援に携わります。効果的な活用として①教科学習のための必要な資料・情報の選別と提供②情報活用能力の育成などが挙げられます。また、読書活動の「読み聞かせ」「ブックトーク」「読書会」「ビブリオバトル」などで児童生徒が、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力の育成を図ります。

## 指標

### ■ 教科指導で学校図書館を利用した回数

| 区分  | 現状<br>(R1年度) | 目標<br>(R7年度) |
|-----|--------------|--------------|
| 小学校 | 31,132       | 32,689       |
| 中学校 | 2,745        | 2,882        |

【活動指標】

### ■ 1週間に読書を全くしない児童生徒の割合

| 区分  | 現状 | 目標<br>(R7年度) |
|-----|----|--------------|
| 小学校 | —  | 0%           |
| 中学校 |    | 0%           |

【達成指標】

<sup>29</sup> 学校図書館コーディネーター：学校図書館活用の方針及び授業モデルを作成・発信するとともに、市立小中学校の管理職や教職員に対し、学校図書館を活用した授業や教育の推進について指導・支援を行うため、市費により配置する会計年度任用職員

<sup>30</sup> 学校図書館アドバイザー：司書教諭や学校図書館指導員に対して、学校図書館を活用した授業等の指導、支援を行うため、市費により配置する会計年度任用職員

## 取組の方向 1-5 運動能力・運動習慣の維持及び向上

### 現状と課題

- 新体力テスト<sup>31</sup>の結果から、柏市の児童生徒の運動能力は男女ともに下降傾向にあります。一方、運動意欲は、平成26年度から比較的高い数値で推移しています。

【体を動かすこと（運動・スポーツ・外遊びなど）が好きな児童生徒の割合】

| 区分  | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 |
|-----|-------|-------|-------|-------|-------|
| 小学校 | 89.7% | 89.7% | 89.8% | 89.1% | 88.2% |
| 中学校 | 79.3% | 80.2% | 80.3% | 80.3% | 79.6% |

- 児童生徒の運動習慣は、塾通いやスマートフォンの使用等により、低下していると考えられます。このような状況の中で、学校体育は、スポーツをする楽しさに気付かせ、生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現する資質・能力の育成に重要な役割を担っています。また、学校内での縄跳び大会、持久走大会などは運動機会の一つとなっています。
- 柏市では平成29年度から4年計画で小学校体育サポート教室事業<sup>32</sup>を実施してきました。この事業は、跳び箱を1時間で跳べるようになる等、とても好評であり、体育の楽しさにもつながっています。
- 水泳指導の実施に当たっては、プールの老朽化が進んでおり、今後の維持管理に大きな費用を要するほか、天候に左右されたり、水質の管理、細かな修理が必要となったりするという問題を抱えています。

### 主な事業の内容

#### ◆ 小学校体育サポート教室事業の実施

小学校体育サポート教室事業により、子どもたちにできる喜びを与えることで、運動を好きにさせ、運動能力・運動習慣の向上につなげます。また、小学校体育サポート教室事業の成果を検証し、市独自の学校体育に関する人的支援の可能性について検討を行います。

#### ◆ 運動機会の充実

運動習慣づくりの取組を進めていきます。縄跳び大会・持久走大会などの特定の時期の運動だけでなく、実生活の中で継続的な運動習慣となる活動を進めるよう学校に促していきます。

#### ◆ 民間施設を活用した水泳指導の実施

民間施設を活用した水泳指導を実施します。最終的には、17校での実施を目指します。インストラクターの知見を活用して、より効果的な授業を実施します。

<sup>31</sup> 新体力テスト：国民の体力の現状を把握するための体力・運動能力調査の際に用いるテストのこと。昭和39年から「スポーツテスト」を用いて体力・運動能力調査が実施されてきましたが、国民の体位の変化、スポーツ医・科学の進歩、高齢化の進展等を踏まえ、新しいテストである「新体力テスト」が作成され、平成11年度から体力・運動能力調査の際に用いられています。

<sup>32</sup> 小学校体育サポート教室事業：児童が主体的に活動し、成功体験を味わうことや、教師が運動の特性に応じた補助の仕方や運動する場の設定などを学ぶことを目的とし、民間スポーツクラブ講師を派遣する事業

## 指標

### ■運動能力・運動習慣に関する指標

| 区分                                |     | 現状    |         | 目標<br>(R7年度) |        |
|-----------------------------------|-----|-------|---------|--------------|--------|
| 体育の授業が好きだと答える児童生徒の割合              | 小学校 | 92.3% | (R1年度)  | 95.0%        | 【達成指標】 |
|                                   | 中学校 | 83.4% |         | 85.0%        |        |
| 小学校体育サポート教室事業により、できるようになった子どもの割合  | 小学校 | 83.0% | (H30年度) | 90.0%        | 【達成指標】 |
| 民間施設を活用したプール授業により泳げるようになった子どもの割合  | 小学校 | —     | /       | 80.0%        | 【達成指標】 |
|                                   | 中学校 | —     |         | 80.0%        |        |
| 学校の体育の授業以外で、1日に30分以上運動している児童生徒の割合 | 小学校 | 35.5% | (R1年度)  | 45.0%        | 【達成指標】 |
|                                   | 中学校 | 25.3% |         | 35.0%        |        |

## 取組の方向 1-6 健康教育の充実

### 現状と課題

- ・ 柏市学力・学習状況調査の結果によると、児童生徒の食に関する状況は、いずれの項目もほぼ横ばいで推移しています。

| 区分                     |     | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 |
|------------------------|-----|-------|-------|-------|-------|-------|
| 朝食をきちんと食べている児童生徒の割合    | 小学校 | 92.2% | 92.2% | 92.3% | 92.4% | 91.8% |
|                        | 中学校 | 90.5% | 90.6% | 91.3% | 91.2% | 91.3% |
| 給食を全部食べようとしている児童生徒の割合  | 小学校 | —     | 92.6% | 92.9% | 93.3% | 93.3% |
|                        | 中学校 | —     | 88.4% | 91.3% | 93.3% | 92.8% |
| 給食の時間が楽しいと感じている児童生徒の割合 | 小学校 | —     | 89.9% | 88.9% | 88.1% | 88.0% |
|                        | 中学校 | —     | 77.9% | 80.8% | 83.1% | 84.3% |

- ・ 柏市栄養士会<sup>33</sup>が食育の成果を把握するために実施している「し好調査・食生活アンケート」(全体調査は3年に1度、簡易調査は毎年度)の結果によると、児童生徒の約4割が給食に地元柏市の野菜が使われていることを知らないと回答しています。

#### 【給食に柏市の地元野菜が使われていることを知っている児童生徒の状況】

| 区分     | 知っている |      | 知らない  |      | 無回答 |     | 合計    |
|--------|-------|------|-------|------|-----|-----|-------|
|        | 人数    | %    | 人数    | %    | 人数  | %   | 人数    |
| 小学校2年生 | 2,121 | 58.6 | 1,474 | 40.7 | 25  | 0.7 | 3,620 |
| 小学校5年生 | 2,284 | 63.6 | 1,268 | 35.3 | 39  | 1.1 | 3,591 |
| 中学校2年生 | 1,855 | 58.7 | 1,277 | 40.4 | 30  | 0.9 | 3,162 |

- ・ 各学校では、食に関する計画を作成しながら、食育を実施しています。例えば、近隣農家を見学し、その農家の野菜を給食で提供するといった、授業と給食を組み合わせた好事例もあります。学校によって食育の取組状況に差が生じていますが、今後、食育における目指す児童生徒像を明確にし、柏市栄養士会と共に、市内統一の取組を実施していく必要があります。
- ・ 現在、児童生徒の健診結果は、紙媒体で管理しています。そのため、教職員間での情報共有

<sup>33</sup> 柏市栄養士会：柏市立学校に所属する栄養教諭及び学校栄養職員、学校給食センター栄養士並びに学校保健課栄養士で構成する組織。現在の課題に応じたグループを編成し、衛生管理や食育について研修等を行っています。

や蓄積されたデータの活用が難しくなっています。健診結果を電子データ化することにより、統計資料としての活用や、経年変化に基づく保健指導など、保健指導の幅が広がるため、令和3年度から校務支援システムの保健機能を運用します。

文部科学省においても学校における健診情報の電子化を進めることとしており、手作業で行っていた検査結果の通知、進級・進学に伴う転記等の事務が効率化され、養護教諭業務の負担軽減も期待できます。

- ・ 消防局が行うジュニア救命士講習や保健所が行う赤ちゃん抱っこ体験（思春期保健健康教育）は、専門的知識を持つ講師の話や体験学習を通して、生命尊重の意識を効果的に高められる貴重な学びの場となっています。豊かな心と体を育むためには、生命尊重の涵養<sup>かんよう</sup>を目指した教育の充実が必要です。

## 主な事業の内容

### ◆ 食育重点指導項目の設定

令和3年度から新たに、児童生徒の実態を踏まえた食育重点指導項目（柏市産野菜（地産地消）の理解等）を設定して取り組みます。

### ◆ 食育カリキュラムに基づく食育

各学校では、柏市小中学校における食育カリキュラムに基づいた指導を行い、効果的な取組を、市内各校に広めていきます。

### ◆ 食育の成果の把握及び改善

「柏市学力・学習状況調査」「し好調査・食生活アンケート」を通して、食育の成果を把握し、改善を図ります。

### ◆ かしわペロリンピック<sup>34</sup>

かしわペロリンピックを通して、給食食べきり意識の醸成、給食残渣の削減、献立の工夫に取り組みます。

### ◆ ジュニア救命士の育成

小学5・6年生を対象に短期救命講習を実施し、命の大切さを考えさせるとともに、救命法、応急手当の重要性・必要性を身に付けさせます。

### ◆ 赤ちゃん抱っこ体験

赤ちゃんを抱っこしたり、一緒に遊んだり、保護者から子育ての話や出産にまつわる話を聞いたりすることで、赤ちゃんの温かみや誕生の喜び、育児の楽しさや大変さを体感しながら、命の大切さへの理解を深めます。

### ◆ 健診情報の電子化

令和3年度から校務支援システムの保健機能の運用を開始します。養護教諭会<sup>35</sup>と連携しながら運用方法やデータの活用方法等を検討し、効果的な活用を図ります。

<sup>34</sup> かしわペロリンピック：小学校の給食の食べきりに関する取組状況を総合的に評価し、優れた取組を行った小学校を表彰するとともに、市内小学校間でその取組内容を共有する環境部との共催事業

<sup>35</sup> 養護教諭会：柏市立学校に所属する養護教諭で構成する組織。学校における健康課題解決等を目標に、全体及びグループ別で保健管理や健康教育について研修等を行っています。



## 指標

### ■ 食に関する指標

| 区分                     |     | 現状<br>(H30年度) | 目標<br>(R7年度) |        |
|------------------------|-----|---------------|--------------|--------|
| 朝食を毎日食べている児童生徒の割合(※)   | 小学校 | 91.8%         | 100%         | 【達成指標】 |
|                        | 中学校 | 91.3%         | 100%         |        |
| 給食を全部食べようとしている児童生徒の割合  | 小学校 | 93.3%         | 95.0%        | 【達成指標】 |
|                        | 中学校 | 92.8%         | 95.0%        |        |
| 給食の時間が楽しいと感じている児童生徒の割合 | 小学校 | 88.0%         | /            | 【参考指標】 |
|                        | 中学校 | 84.3%         |              |        |

※現状の割合には、「朝食をきちんと食べている児童生徒の割合」を記載しています。

### ■ 保健健康に関する体験学習等の状況

| 区分             |     | 現状<br>(R1年度) | 目標<br>(R7年度) |        |
|----------------|-----|--------------|--------------|--------|
| ジュニア救命士講習の実施校数 | 小学校 | 40校          | 42校          | 【活動指標】 |
| 赤ちゃん抱っこ体験の実施校数 | 中学校 | 16校          | 21校          | 【活動指標】 |

## 取組の方向 1-7 市立高校教育の推進

### 現状と課題

現在、市立柏高校では、平成20年4月から実施の「新教育計画」に則った教育活動を行っていますが、社会やニーズの変化、令和4年度からの新学習指導要領の実施等を踏まえ、教育内容の見直しや改善、施設・設備の更なる活用や拡充等を検討していく必要があります。現在、柏市立柏高等学校第三次教育計画策定委員会により、これからの複雑な社会において、自ら考え行動できるだけでなく、他者と進んで協働できる人材の育成を目指し、市民から望まれる市立高校にふさわしい教育計画の策定を進めています。令和4年度からは、柏市立柏高等学校第三次教育計画に基づき、教育内容の実施、施設・設備の活用等を進めていきます。

### 主な事業の内容

#### ◆ 柏市立柏高等学校第三次教育計画に基づく取組の実施

柏市立柏高等学校第三次教育計画に基づき、教育内容の実施、施設・設備の活用等を進めていきます。

## 施策展開の方向 2

### 互いの立場を尊重し合い、安心して学び合える環境をつくる

いじめ・不登校対策の充実、特別支援教育の充実を図ることで、子どもたちが安心して学習できる環境に向けた取組を推進します。また、互いに認め合い、多様性を尊重する意識の醸成に向けた取組を推進します。

#### 【施策における主な事業の概要】

- 柏市情報モラル育成プログラムに基づき、小中9年間の発達段階に応じた情報モラル教育を進めます。
- STOP i tの提供と合わせた「SOSの出し方教育」「脱いじめ傍観者教育」「多様な性の理解（LGBT）」に関する授業を展開します。
- 人権教育研修等により、いじめの背景にある環境（貧困、ストレスなど）についての教職員の理解を促進します。
- 不登校児童生徒に対し、学習相談室<sup>36</sup>、教育支援センター<sup>37</sup>による支援や学習相談室指導員<sup>38</sup>による訪問支援を行います。また、1人1台端末を活用したオンライン学習等の支援を行います。
- 教育支援員の配置による交流及び共同学習の推進、普通学級における個別支援教員（特別支援）<sup>39</sup>の配置による個別の学習支援も含めたサポート、医療的ケア看護師等の配置や医療的ケアコーディネーター<sup>40</sup>の配置及び医療的ケア指導医<sup>41</sup>の学校派遣により医療的ケアの体制整備をします。
- 柏市立学校施設個別施設計画に基づき、計画的に老朽化対策を実施していきます。

## 取組の方向 2-1 情報モラル教育の推進

### 現状と課題

スマートフォン所持が進んでおり、平成27年度の柏市の小学6年生は34.5%の所持率だったものが、令和元年度の小学6年生は48%の所持率となっています。また、スマートフォン

<sup>36</sup> 学習相談室：何らかの理由で学校に行くことのできない長期欠席児童生徒を対象に、児童生徒の状況に応じた個別の教育相談や学習指導を行う施設。通室が困難な場合は、家庭訪問による指導支援も実施。市内に3か所（柏第六小学校内、増尾西小学校内、大津ヶ丘第二小学校内）開設しています。

<sup>37</sup> 教育支援センター：何らかの理由で学校に行くことのできない長期欠席児童生徒を対象に、児童生徒の状況に応じた学校生活への復帰を含めた教育相談や学習指導を行う施設

<sup>38</sup> 学習相談室指導員：長期欠席児童生徒及びその保護者に対する家庭訪問、学習相談室に通室する児童生徒に対する学習指導や教育相談、教職員に対する指導・助言などを行うため、市費により配置する会計年度任用職員

<sup>39</sup> 個別支援教員（特別支援）：小学校において、通常の学級で特別な支援を要する児童に対して、学級への入り込みによる指導（支援）及び必要に応じて週1～2時間程度の個別の学習支援を行うことにより、児童の生活・学習上の困難を改善又は克服につなげるため、市費により配置する教員免許を持った会計年度任用職員

<sup>40</sup> 医療的ケアコーディネーター：各学校に配置されている医療的ケア看護師の指導助言を行い、関係機関との連絡調整、医ケアガイドラインの作成等を担当し、医療的ケアに関わるコーディネーターとしての役割を果たすために、市費により児童生徒課に配置する看護師資格を持った会計年度任用職員

<sup>41</sup> 医療的ケア指導医：医療的ケアを必要とする児童生徒が在籍している小中学校で開催する関係者会議に出席し、専門的見地から学校に配置した医療的ケア看護師及び学校職員に指導助言を行う医師。また、学校訪問を行い、看護師が実施する医療的ケアに立ち合い、看護師に対して直接指導助言を行います。

の所持を開始した時期では、令和元年度の小学6年生は、平成27年度の小学6年生と比べて、小学1年生・2年生の時点で所持を開始した割合が増えており、スマートフォン所持の低年齢化が進んでいます。

【スマートフォン所持の状況】

| 区分           | 携帯電話  | スマートフォン | 持っていない |
|--------------|-------|---------|--------|
| 平成27年度の小学6年生 | 31.8% | 34.5%   | 33.8%  |
| 令和元年度の小学6年生  | 21%   | 48%     | 31%    |

【スマートフォンを持ち始めた時期】

| 区分           | スマートフォンを持ち始めた時期 |      |       |       |       |       |
|--------------|-----------------|------|-------|-------|-------|-------|
|              | 小1              | 小2   | 小3    | 小4    | 小5    | 小6    |
| 平成27年度の小学6年生 | 3.9%            | 4.6% | 11.2% | 22.3% | 32.7% | 25.2% |
| 令和元年度の小学6年生  | 8%              | 6%   | 11%   | 20%   | 29%   | 26%   |

スマートフォンの所持等により、性や薬物等に関する情報の入手が容易になったり、インターネットで知り合った人による犯罪に巻き込まれたりするという危険も存在しています。令和元年度の柏市の調査では、ネットを使用している小学6年生の11%、中学2年生の25%が何らかのネット上での被害やトラブルに遭っています。

【ネット上での被害やトラブルの状況】

| 区分    | 画像の投稿 | チェーンメール | 架空請求 | 掲示板に悪口 | 相手不明のメール | SNSアカウント乗っ取り | ゲームのトラブル | 課金トラブル | 特になし |
|-------|-------|---------|------|--------|----------|--------------|----------|--------|------|
| 小学6年生 | 1%    | 4%      | 1%   | 0%     | 3%       | 0%           | 2%       | 0%     | 87%  |
| 中学2年生 | 3%    | 9%      | 2%   | 1%     | 7%       | 2%           | 1%       | 0%     | 76%  |

情報活用能力の一つとして、スマートフォン、インターネットの正しい使い方を児童生徒に教えていく必要があります。

## 主な事業の内容

◆ 柏市情報モラル育成プログラムの実施

柏市情報モラル育成プログラムに基づき、小中9年間の発達段階に応じた情報モラル教育を進めていきます。特に、小学校6年生、中学校2年生では専門的な情報モラル教育を実施できるように、動画教材と指導案の提供を行います。

◆ 情報モラル講演の実施

少年補導センターにより、実際の危険事例等を基にした情報モラル講演を実施する中で、正しいスマートフォンの使い方を促していきます。また、スマートフォン所持開始時期の低年齢化の傾向を踏まえ、学校と連携した保護者向けの情報モラル講演を通じて、特に家庭での使用ルールの設定等を促していきます。

## 指標

### ■ 児童生徒のスマートフォンの利用等に関する状況

| 区分                                |        | 現状<br>(R1年度) | 目標<br>(R7年度) |        |
|-----------------------------------|--------|--------------|--------------|--------|
| スマートフォンの使用ルールを自己又は家庭で定めている児童生徒の割合 | 小学校6年生 | 65.6%        | 80%          | 【達成指標】 |
|                                   | 中学校2年生 | 65.0%        | 80%          |        |
| ネット上での被害やトラブルの割合                  | 小学校6年生 | 11%          | 0%           | 【達成指標】 |
|                                   | 中学校2年生 | 25%          | 0%           |        |
| サイバーパトロール <sup>42</sup> の通報件数     | 小学校6年生 | 5件           | 0件           | 【達成指標】 |
|                                   | 中学校2年生 | 8件           | 0件           |        |

## 取組の方向 2-2 道徳教育の充実

### 現状と課題

新学習指導要領により、道徳教育や体験活動、多様な表現や鑑賞の活動等を通して、豊かな心や創造性の涵養<sup>かんよう</sup>を目指した教育の充実に努めることが求められています。

中でも、特別の教科である道徳については、答えが一つでない道徳的な課題を一人一人の児童生徒が自分自身の問題と捉え、向き合う、「考え、議論する道徳」の実施が求められています。

### 主な事業の内容

- ◆ 「特別の教科 道徳」を核とした道徳教育の実施  
質の高い道徳の授業を実施するための教職員研修の充実に努めます。

## 指標

### ■ 道徳の授業公開を年に1回以上実施した教職員の割合

| 区分  | 現状<br>(R1年度) | 目標<br>(R7年度) |        |
|-----|--------------|--------------|--------|
| 小学校 | 78%          | 100%         | 【活動指標】 |
| 中学校 | 78%          | 100%         |        |

## 取組の方向 2-3 いじめ防止対策の推進

### 現状と課題

- ・ 柏市のいじめの認知件数は平成26年度が1,580件に対して、令和元年度は4,566件であり、大きく増加しています。これは、アンケート及び教育相談を丁寧に行い、小さいいじめも見逃さない体制づくりを進めた結果といえます。内訳としては、小学校高学年や中学

<sup>42</sup> サイバーパトロール：インターネット上の不適切な行為（個人情報・誹謗中傷・わいせつ画像等の書き込みや公開）を検索する活動

生の件数は近年横ばいとなっており、小学校低学年でのいじめが増加傾向です。

【いじめの認知件数】

| 区分  | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | R1年度  |
|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 小学校 | 846   | 1,786 | 2,406 | 2,570 | 3,078 | 3,896 |
| 中学校 | 734   | 952   | 624   | 646   | 707   | 670   |
| 合計  | 1,580 | 2,738 | 3,030 | 3,216 | 3,785 | 4,566 |

- いじめへの対応として、早期発見・早期対応が重要であり、子どもがSOSを出しやすい環境を整える必要があります。柏市教育委員会では、市立中学校全校でSTOP i tの提供とともに、「SOSの出し方教育」「脱いじめ傍観者教育」に関する授業を行っています。STOP i tによる相談は平成29年度の提供開始から毎年度一定の件数があり、早期発見のための一つの手段となっています。また、令和2年度には、小学校6年生にもSTOP i tの提供を開始しました。

【STOP i tによる相談件数】

| 区分        | H29年度 | H30年度 | R1年度 |
|-----------|-------|-------|------|
| 合計        | 133   | 165   | 133  |
| (うち上位3項目) |       |       |      |
| いじめ関連     | 48    | 47    | 29   |
| 相談(問合せ)   | 27    | 38    | 55   |
| 教職員関連     | 16    | 37    | 38   |

- いじめ防止には、いじめを許さないという学級の雰囲気づくりや、学校の組織体制の構築が重要です。

主な事業の内容

- ◆ 柏市いじめ防止基本方針及びいじめ問題対応の手引きに基づくいじめ防止対策の推進  
「柏市いじめ防止基本方針」及び「いじめ問題対応の手引き」に基づき、いじめ防止対策を進めていきます。
- ◆ STOP i tの提供及びいじめ防止プログラムの実施  
STOP i tの提供とともに、「SOSの出し方教育」「脱いじめ傍観者教育」「多様な性の理解(LGBT)」に関する授業を小中学校で展開していきます。
- ◆ いじめ防止授業の実施  
指導主事によるいじめ防止授業を市立小中学校で実施します。
- ◆ 学級がうまく機能しない状況調査の実施  
学級がうまく機能しない状況調査により、学校の状況を教育委員会が把握し、学校を支援していきます。
- ◆ 学級経営アドバイザー<sup>43</sup>等の配置  
学級づくりの支援として、学級経営アドバイザー、スクールサポーター<sup>44</sup>、個別支援教員

<sup>43</sup> 学級経営アドバイザー：経験の浅い教職員へのサポートや保護者対応、学級が機能しなくなった状態（いわゆる学級崩壊）への対応及びいじめ問題解決に向けての訪問相談等を行うため、市費により配置する会計年度任用職員（校長経験者）

<sup>44</sup> スクールサポーター：専門的な知識や経験を生かし、いじめや非行等の問題行動に係る児童生徒及びその保護者への指導を行うため、市費により学校に配置する会計年度任用職員（警察官経験者等）。また、教員に対して学校における問題行動への対応、児童生徒の安全確保等に関する相談や助言を行います。

(生徒指導・不登校支援)<sup>45</sup>を配置します。

◆ 人権教育研修等の実施

人権教育研修や生徒指導主任連絡協議会などにより、いじめの背景にある環境（貧困、ストレスなど）について、教職員の理解を深めていきます。

◆ いじめ防止サミット<sup>46</sup>の実施

いじめを許さない雰囲気づくりとして、いじめ防止サミットなどの取組を進めていきます。

指標

■ いじめに関する状況

| 区分                           |     | 現状     |         | 目標<br>(R7年度) |        |
|------------------------------|-----|--------|---------|--------------|--------|
| いじめの認知件数                     | 小学校 | 3,896件 | (R1年度)  |              | 【参考指標】 |
|                              | 中学校 | 670件   |         |              |        |
| いじめの解消率                      | 小学校 | 71.8%  | (R1年度)  |              | 【参考指標】 |
|                              | 中学校 | 80.0%  |         |              |        |
| いじめの重大事態の件数                  | 小学校 | 0件     | (R1年度)  | 0件           | 【達成指標】 |
|                              | 中学校 | 0件     |         | 0件           |        |
| SOSを出す相手・手段があると考える児童生徒の割合(※) | 小学校 | 83.8%  | (H30年度) | 100%         | 【達成指標】 |
|                              | 中学校 | 87.4%  |         | 100%         |        |

※現状の割合には、柏市教育振興計画後期基本計画における「困ったときに相談できる人がいる児童生徒の割合」を記載しています。

取組の方向 2-4 不登校等児童生徒への支援の充実

現状と課題

- 柏市の不登校児童生徒数は平成27年度220人から令和元年度399人と増加傾向にあり、特に小学校において増加傾向が顕著です。

【不登校児童生徒数の推移】

| 区分  | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | R1年度 |
|-----|-------|-------|-------|-------|-------|------|
| 小学校 | 34    | 39    | 53    | 62    | 101   | 124  |
| 中学校 | 182   | 181   | 199   | 248   | 278   | 275  |
| 合計  | 216   | 220   | 252   | 310   | 379   | 399  |

平成28年度に義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律（平成28年法律第105号）が施行し、学校に無理に行かせないという意識も浸透してきています。

不登校の児童生徒に対しては、学校復帰を前提とするのではなく、社会的自立に向けた支援を進めていく必要があります。柏市ではフリースクールとも連携し、フリースクールへの通学

<sup>45</sup> 個別支援教員（生徒指導・不登校支援）：中学校において、問題行動を起こしたり、非行傾向があったりする生徒への個別支援及び不登校などの理由で別室登校している生徒への学習指導や学級復帰につなげるための支援を行うため、市費により配置する教員免許を持った会計年度任用職員

<sup>46</sup> いじめ防止サミット：「柏市児童虐待及びいじめ防止条例」において、毎年12月を「いじめ防止啓発月間」と定め、この一環として行う取組。各中学校から代表生徒を集め、いじめを防止するための学校での取組等を話し合う場です。

を出席扱いとしたり、あすなるキャンプ<sup>47</sup>など社会的自立に向けた取組も行ったりしています。

- ・ 不登校の中には、貧困やネグレクトなど家庭環境に起因するものもあるため、スクールソーシャルワーカーによる支援も行っています。柏市では、平成28年度からスクールソーシャルワーカーの学習相談室への配置を始め、平成30年度からは中学校区<sup>48</sup>への配置を進めています。スクールソーシャルワーカーの中学校区への配置により、学校や家庭からの相談を受けやすくなり、相談対応や関係機関へつなぐことが可能となっています。

【スクールソーシャルワーカーの配置人数】

| 区分   | H28年度 | H29年度 | H30年度 | R1年度 | R2年度 |
|------|-------|-------|-------|------|------|
| 配置人数 | 3     | 4     | 6     | 11   | 13   |

【スクールソーシャルワーカーへの相談件数】

| 区分  | H28年度 | H29年度 | H30年度 | R1年度 |
|-----|-------|-------|-------|------|
| 小学校 | 44    | 62    | 85    | 113  |
| 中学校 | 21    | 57    | 119   | 202  |
| 高校  | 0     | 2     | 0     | 1    |
| 合計  | 65    | 121   | 204   | 316  |

- ・ 小学校低学年の児童は、学校における勉強のルールや生活面でのルールが身に付いていないことが多く、学級運営における難しさが存在します。それにより、学力面での遅れや、いじめ・不登校につながるおそれがあります。
- ・ 義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律により、学齢期を経過した方であっても就学の機会の提供を希望する方に対して、地方公共団体は夜間中等における就学の機会の提供等の措置を講じるものとされており、また、日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針においては、日本語教育の機会拡充の具体的施策例として、夜間中学の設置促進が示されています。

一方、柏市では、夜間中学の設置に対するニーズや入学対象者の数を正確に把握できていないため、調査等により、その把握を行う必要があります。

## 主な事業の内容

- ◆ 学習相談室，教育支援センターによる支援の実施  
学校以外の通える場として，学習相談室，教育支援センターによる支援を行います。また，学習相談室指導員による訪問支援を行います。
- ◆ オンラインによる学習支援  
不登校児童生徒に対し，1人1台端末を活用したオンライン学習等の支援を行います。
- ◆ 個別支援教員（生徒指導・不登校支援）の配置  
個別支援教員（生徒指導・不登校支援）により，不登校などの理由で別室登校している生徒への学習指導等の支援を行います。
- ◆ スクールソーシャルワーカーの配置

<sup>47</sup> あすなるキャンプ：市内小中学校に在籍する，長期欠席児童生徒を対象に行うキャンプ。職場体験や自然体験などを通して集団で協力することや達成感を味わえるような内容を毎年企画しています。

<sup>48</sup> 中学校区：中学校を中心として，市立小中学校を地区ごとにまとめたグループ。1つの中学校と，主にその中学校を進学先とする小学校で構成されています。

スクールソーシャルワーカーの配置数を増やし、相談体制を築いていきます。また、スクールソーシャルワーカーへの研修を実施し、質の向上を図ります。

- ◆ 社会的自立に向けた取組の実施  
あすなろキャンプなど、社会的自立につながる取組を行います。
- ◆ フリースクールとの連携の推進  
フリースクールとの連携を進めます。
- ◆ 不登校児童生徒の保護者への支援  
「ひまわりの会」<sup>49</sup>により、不登校経験者の話を聞く機会の提供、進路についての情報提供、個別相談を行います。
- ◆ 児童虐待の所管部署との連携  
虐待が疑われる案件については、児童虐待の所管部署とも連携して対応していきます。
- ◆ 学習面・生活面でのきめ細かな支援（小学校低学年支援）  
低学年支援教員<sup>50</sup>を配置し、学習面・生活面でのきめ細かな支援をしていくことで、後々の学習面・生活面に良い影響を与え、いじめ・不登校の防止や学力の向上につなげます。
- ◆ 夜間中学の調査研究  
義務教育未修了者、不登校等で中学校に実質的に通っていない入学希望既卒者及び本国や日本において義務教育を十分に受けられなかった外国人に対する就学機会の提供の場として、また、新たな役割として求められている日本語教育推進の場として、夜間中学にどのようなニーズがあるか、夜間中学の設置によりどのような効果が見込まれるか等の調査研究を行います。

## 指標

### ■ 不登校等児童生徒への支援の状況

| 区分                         |      | 現状  |        | 目標<br>(R7年度) |        |
|----------------------------|------|-----|--------|--------------|--------|
| 不登校児童生徒のうち、支援を受けていない児童生徒の数 | 小学校  | 2人  | (R1年度) | 0人           | 【達成指標】 |
|                            | 中学校  | 7人  |        | 0人           |        |
| スクールソーシャルワーカーの配置数          | 小中学校 | 12人 | (R2年度) | 21人          | 【活動指標】 |

## 取組の方向 2-5 特別支援教育の推進

### 現状と課題

- ・ 柏市の特別支援学級の児童生徒数は平成25年度が453人に対し、令和2年度は900人と2倍近くになっています。これに対し、令和2年度には161人の教育支援員を配置し、生活及び学習の全般的な支援を行っています。

<sup>49</sup> ひまわりの会：柏市教育委員会主催による、柏市立小中学校に在籍する不登校児童生徒の保護者を対象とした集い。高校説明会の実施、不登校についての情報提供、不登校に関する講演会などを実施しています。

<sup>50</sup> 低学年支援教員：小学校1・2年生の授業補助、生活補助などを行うことにより、児童の実態に応じたきめ細かな指導を実施し、学ぶ意欲の定着につなげるために、市費により配置する教員免許を持った会計年度任用職員



### 【特別支援学級の児童生徒数】

| 区分  | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | R1年度 | R2年度 |
|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|------|
| 小学校 | 305   | 366   | 433   | 468   | 508   | 572   | 653  | 666  |
| 中学校 | 148   | 145   | 153   | 159   | 173   | 187   | 207  | 234  |
| 合計  | 453   | 511   | 586   | 627   | 681   | 759   | 860  | 900  |

### 【教育支援員の配置人数】

| H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | R1年度 | R2年度 |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|------|
| 88    | 89    | 118   | 130   | 133   | 147   | 160  | 161  |

- ・ 通常の学級に在籍する児童生徒についても、合理的な配慮が求められることから、個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成を進めてきており、令和元年度の作成率は96.7%になっています。
- ・ 支援が必要な児童生徒に適切な支援をすることが必要である一方、将来の社会生活に向けて、段階的に通常の学級での生活を送っていくことも重要です。通常の学級から特別支援学級に移るだけでなく、特別支援学級から通常の学級に移る連続性のある多様な学びの機会の提供が必要です。
- ・ インクルーシブ教育システム<sup>51</sup>の構築に向けて、全ての子どもが共に学ぶ環境を整える必要があります。柏市では、交流及び共同学習を推進しており、各学校での実施も進んでいます。
- ・ 医療的ケアが必要な児童生徒も増加傾向であり、柏市では、医療的ケア看護師を配置するとともに、訪問看護ステーションや医療機関等との連携も進めています。

## 主な事業の内容

### ◆ 教育支援員の配置

教育支援員の配置により、担任の先生を支援することで、きめ細かい対応を行うとともに、交流の際の付添いを行うことで、交流及び共同学習を推進していきます。

### ◆ 個別支援教員（特別支援）の配置

通常の学級においては、校内委員会で支援対象とした児童を対象に、個別支援教員（特別支援）を配置し、個別の学習支援も含めたサポートを行っていきます。

### ◆ 個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成と活用

通常の学級において支援が必要な児童生徒に対しても、個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成と活用を進めます。

### ◆ 通常の学級と特別支援学級との間の連続性の確保

通常の学級での授業が可能と考えられる児童生徒について、段階的に通常の学級に戻していくことを促していくため、学校への周知や指導主事による学校訪問を行います。

### ◆ 医療的ケアの体制整備

医療的ケアが必要な児童生徒に対して、医療的ケア看護師を配置すること等により、適切な支援を行います。また、医療的ケアコーディネーターの配置及び医療的ケア指導医の学校派遣

<sup>51</sup> インクルーシブ教育システム：人間の多様性の尊重等の強化、障がい者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、障がいのある者と障がいのない者が共に学ぶ仕組みのこと。そこでは、障がいのある者が一般的な教育制度から排除されないこと、自己の生活する地域において初等中等教育の機会が与えられること、個人に必要な「合理的配慮」が提供されること等が必要とされています。

により、より安全・安心な医療的ケアの実現を目指します。

## 指標

### ■ 特別支援教育の状況

| 区分                                           |      | 現状    |        | 目標<br>(R7年度) |        |
|----------------------------------------------|------|-------|--------|--------------|--------|
| 教育支援員の配置数                                    | 小中学校 | 161人  | (R2年度) |              | 【参考指標】 |
| 医療的ケア看護師の配置数                                 | 小中学校 | 4人    | (R2年度) |              | 【参考指標】 |
| 通常の学級に戻った児童生徒の数                              | 小学校  | 14人   | (R1年度) |              | 【参考指標】 |
|                                              | 中学校  | 5人    |        |              |        |
| 通常の学級に在籍する支援が必要な児童生徒の、個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成率 | 小中学校 | 96.7% | (R2年度) | 100%         | 【活動指標】 |

## 取組の方向 2-6 幼保こ小連携の推進

### 現状と課題

- ・ 柏市では、幼稚園・保育園、認定こども園から小学校への接続を円滑にするため、柏市幼保こ小連絡協議会<sup>52</sup>を開催しており、市内の園が参加しています。この協議会において、配慮が必要な児童の小学校への引継ぎ等を行っており、円滑な接続に努めています。
- ・ 環境の違い等から小1プロブレム<sup>53</sup>も依然として発生しており、柏市ではスタートカリキュラム<sup>54</sup>の研究を進めてきました。一方で、スタートカリキュラムが十分に活用されていないという現状があり、令和元年度から担当者向けの研修を悉皆としました。

### 主な事業の内容

- ◆ 柏市幼保こ小連絡協議会による連携  
柏市幼保こ小連絡協議会による連携体制を維持し、情報交換や交流を進めていきます。
- ◆ スタートカリキュラムの活用の促進  
地区の実態に応じたスタートカリキュラムの活用を促す取組を進めます。

<sup>52</sup> 柏市幼保こ小連絡協議会：幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続を目指し、幼稚園・保育園・認定こども園と小学校の相互理解と連携の充実を図るための組織。各地区（9地区）から幼稚園、保育園、認定こども園と小学校の関係者が参加しています。協議会全体としての協議、情報収集、啓発活動のほか、地区別連絡会を開催し、各小学校区における交流活動を推進しています。

<sup>53</sup> 小1プロブレム：小学校入学当初、幼稚園・保育園との環境の違いに戸惑う子どもは少なくなく、集団行動ができない、学習に集中できない、教員の話が聞けないといった状態

<sup>54</sup> スタートカリキュラム：接続期カリキュラムのうち、小学校1年生入学当初のカリキュラム。柏市の小学校では、これまでも入学当初の指導を工夫してきていますが、各小学校のこれまでの取組を踏まえつつ、生活科を中心とした指導を工夫し、さらに教育課程全体を視野に入れて取り組めるように推進しています。

## 指標

### ■ 幼保こ小連携の状況

| 区分                                |        | 現状    |        | 目標<br>(R7年度) |        |
|-----------------------------------|--------|-------|--------|--------------|--------|
| 小1プロブレムの発生学校数                     | 小学校    | 16校   | (R2年度) |              | 【参考指標】 |
| 幼保こ小地区別連絡会 <sup>55</sup> への参加園の割合 | 参加園の割合 | 96.8% | (R1年度) | 100%         | 【活動指標】 |
| スタートカリキュラムの実施校数                   | 小学校    | —     |        | 42校          | 【活動指標】 |

## 取組の方向 2-7 保護者の経済的負担の軽減

### 現状と課題

就学援助受給者は、例年、全児童生徒の10%程度おり、義務教育の機会を確保するため、適切な支援を継続していく必要があります。

支給費目の追加や支給単価の増減に当たっては、当該支援制度が果たしている現状の把握及び分析と、柏市の実情に合った制度の在るべき姿を明確にし、課題を捉える必要があります。

### 主な事業の内容

#### ◆ 就学援助費の支給

就学援助費の支給を行います。

#### ◆ 柏市の実情に応じた就学援助制度の在り方の検討

就学援助における支援内容の充実及び受給者の申請に係る負担の軽減を図るため、就学援助に係る現状分析を行い、中核市等における事例も研究しながら、柏市の実情に応じた当該制度の在るべき姿を検討します。

## 指標

### ■ 就学援助受給者の状況

| 区分  | 現状(R1年度) |         |        |
|-----|----------|---------|--------|
| 小学校 | 1,785人   | (8.1%)  | 【参考指標】 |
| 中学校 | 1,086人   | (11.0%) |        |

<sup>55</sup> 幼保こ小地区別連絡会：柏市幼保こ小連絡協議会の運営計画に基づき、市内9地区において参観や協議会を行う組織

## 取組の方向 2-8 外国籍の子ども等に対する支援

### 現状と課題

就学年齢にある外国籍の子どもは、令和2年5月1日現在401人となっており、就学年齢人口の1%程度に相当します。

令和元年6月に施行した日本語教育の推進に関する法律（令和元年法律第48号）において、日本語教育を受けることを希望する外国人には日本語教育を受ける機会を確保することが地方公共団体の責務とされました。

就学を希望する外国籍の子どもを適切に就学させるとともに、学校生活・社会生活を支障なく送れるよう、日本語の教育が必要な児童生徒に対し、支援を行っていく必要があります。

### 主な事業の内容

#### ◆ 外国語での就学案内の送付及び就学状況の把握

就学年齢に達する前年の外国人児童生徒に対し、入学通知書発送時に外国語での就学案内を同封し、就学を促します。また、就学年齢にある外国籍の子どもの就学状況を適切に把握するため、適宜現地調査や関係機関への照会等を行います。

#### ◆ 日本語指導の実施

「柏市帰国・外国人児童生徒日本語と学習支援の会」<sup>56</sup>と連携し、学校に在籍する児童生徒に対し、生活言語などの初期日本語指導と日本語の理解が不十分な場合の教科支援を行います。

### 指標

#### ■ 外国籍の子どもの状況

| 区分                               |            | 現状<br>(R2年度) | 目標<br>(R7年度) |        |
|----------------------------------|------------|--------------|--------------|--------|
| 就学年齢にある外国籍の子どもの状況                | 子どもの人数     | 401人         |              | 【参考指標】 |
|                                  | うち就学先不明の人数 | 13人          |              |        |
| 日本語支援が必要な児童生徒のうち、支援を受けている児童生徒の割合 | 小学校        | 100%         | 100%         | 【達成指標】 |
|                                  | 中学校        | 100%         | 100%         |        |

## 取組の方向 2-9 学校規模の適正化

### 現状と課題

市内全体の児童数は横ばい傾向ですが、つくばエクスプレス沿線駅（柏の葉キャンパス駅・柏たなか駅）周辺や大規模な住宅の整備が進む一部エリア（柏駅周辺、豊四季台）では学齢人口が増加し、特に、つくばエクスプレス沿線駅周辺の小学校児童数は5年間で約1.6倍に増加しています。一方、市街化調整区域では学齢人口が減少しています。

<sup>56</sup> 柏市帰国・外国人児童生徒日本語と学習支援の会：日本語教育を必要とする児童生徒に、「初期日本語支援」と「教科学習支援」の2つの支援を行う団体。柏市と協定を締結しています。

【つくばエクスプレス沿線駅周辺の小学校児童数の推移】

| 学校名    | H27年度 | R2年度  |
|--------|-------|-------|
| 柏の葉小学校 | 531   | 1,016 |
| 田中小学校  | 680   | 881   |
| 田中北小学校 | 138   | 261   |

その結果、25学級以上の大規模校及び11学級以下の小規模校が増加傾向にあり、今後も適正規模校（12～24学級）は減少することが見込まれます。

【学級数別学校数】

| 区分               | H27年度     |     | R2年度 |     |     |
|------------------|-----------|-----|------|-----|-----|
|                  | 小学校       | 中学校 | 小学校  | 中学校 |     |
| 大規模校<br>(25学級以上) | 3校        | —   | 6校   | —   |     |
| 適正規模校            | (19～24学級) | 16校 | 3校   | 11校 | 2校  |
|                  | (12～18学級) | 17校 | 13校  | 18校 | 15校 |
| 小規模校             | (7～11学級)  | 3校  | 3校   | 4校  | 2校  |
|                  | (6学級以下)   | 3校  | 1校   | 3校  | 2校  |

通学区域を変更することや新設校を整備することは、現在の就学環境を大きく変えることにつながることから、これまで、学区外就学<sup>57</sup>・区域外就学<sup>58</sup>の一部制限、校舎の増築等の対応を行ってきました。

義務教育の公平性の確保、一定の教育水準の維持及び向上を図るためには、学校規模の違いによる格差を縮小し、適正規模校を増やしていく必要があります。

主な事業の内容

- ◆ 学校適正規模を踏まえた学区外就学・区域外就学の一部制限の実施  
児童生徒数の推計を基に、各学校ごとの状況を鑑み、学区外就学・区域外就学の一部制限を毎年度実施します。
- ◆ 児童生徒数の増加による教室不足への対応  
児童生徒数が増加した学校においては、必要な教室数を確保するため、教室の改修、校舎の増改築・新築等を行います。
- ◆ 学校運営協議会<sup>59</sup>を通じた地域との課題共有  
学校は、児童生徒及び保護者はもとより、地域にとっても身近な関係性の深い施設であることから、学校運営協議会を通じて地域住民等と関係性を構築します。その上で、学校の適正規模に関する課題を共有していくことで、将来に向けた学校の在り方を協議するための基盤作りとします。
- ◆ 小規模校における学校運営等の調査研究  
今後、学齢人口が減少し、小規模校が増加していくことが見込まれることから、小規模校における学校運営や教育上の工夫等について調査研究を進めます。

<sup>57</sup> 学区外就学：柏市に住民登録がある児童生徒に対して、通学区域に基づきあらかじめ指定した小中学校以外の小中学校への通学を認めること。

<sup>58</sup> 区域外就学：柏市以外に住民登録がある児童生徒に対して、柏市立の小中学校への通学を認めること。

<sup>59</sup> 学校運営協議会：学校と保護者や地域住民等の代表者が学校運営や当該運営への必要な支援に関して協議する機関。校長が作成する学校運営の基本方針を承認する権限があり、学校運営等に関し、教育委員会や校長に意見を述べることができます。

## 指標

### ■ 学級数別学校数【参考指標】

| 区分    |           | 現状(R2年度) |     |
|-------|-----------|----------|-----|
|       |           | 小学校      | 中学校 |
| 大規模校  | (25学級以上)  | 6校       | —   |
| 適正規模校 | (19～24学級) | 11校      | 2校  |
|       | (12～18学級) | 18校      | 15校 |
| 小規模校  | (7～11学級)  | 4校       | 2校  |
|       | (6学級以下)   | 3校       | 2校  |

## 取組の方向2-10 学校施設・設備の維持管理

### 現状と課題

- 学校施設のうち、築30年以上経過した建物が全体の約80%を占め、老朽化が進んでいます。築40年で長寿命化改修を行い、築80年で建て替えると仮定すると、整備時期が集中し、短期間で多くの整備費用が必要となります。そこで、平成31年3月に柏市立学校施設個別施設計画を策定し、長寿命化改修だけでなく建替えも含めた整備方式を設定し、優先順位を付けて効率的に整備を実施することとしています。

#### 【学校施設の老朽化等の状況】

| 区分     | 棟数   | 面積     | 割合     |
|--------|------|--------|--------|
| 築30年以上 | 243棟 | 32.3万㎡ | 80.20% |
| 築20年以上 | 278棟 | 34.4万㎡ | 85.50% |

- 平成25年度から計画的に実施しているトイレ改修は、令和5年度に完了予定です。トイレ改修の実施により、トイレの満足度調査の数値が向上しています。

#### 【トイレが使いやすいと感じている児童生徒の割合】

| 区分  | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 |
|-----|-------|-------|-------|-------|-------|
| 小学校 | 75.6% | 76.1% | 78.9% | 78.8% | 80.5% |
| 中学校 | 64.7% | 65.5% | 77.0% | 80.3% | 82.3% |

- 学校遊具について、令和元年度に劣化度と形状の危険度を指標とする学校遊具点検を実施しました。点検により使用不可となった学校遊具については、撤去、修繕、更新等、整備を進める必要があります。

### 主な事業の内容

- ◆ 柏市立学校施設個別施設計画に基づく老朽化対策の実施  
柏市立学校施設個別施設計画に基づき、計画的に老朽化対策を実施していきます。
- ◆ 校舎トイレの改修  
令和5年度の完了に向けて、校舎トイレの改修を進めます。
- ◆ 学校遊具の老朽化対策の実施  
学校遊具点検を継続実施するとともに、安全に使用できるよう、修繕や更新を進めます。使用不可と判定された学校遊具のうち、修繕できないものは早急に撤去し、修繕できるものは順

次修繕していきます。

## 指標

### ■ 学校施設・設備の状況

| 区分                     |      | 現状    |         | 目標<br>(R7年度) |        |
|------------------------|------|-------|---------|--------------|--------|
| 校舎の老朽化対策が施された学校の割合     | 小中学校 | 1.6%  | (R2年度)  | 9.5%         | 【活動指標】 |
| トイレが使いやすいと感じている児童生徒の割合 | 小学校  | 80.5% | (H30年度) | 85.0%        | 【達成指標】 |
|                        | 中学校  | 82.3% |         | 85.0%        |        |
| 安全に使用できる学校遊具の割合        | 小中学校 | 68.1% | (R1年度)  | 98.0%        | 【活動指標】 |

## 取組の方向 2-1-1 安全・安心でおいしい給食の提供

### 現状と課題

- 学校給食センターは老朽化が進行し、建替えを含めた対策が急務となっています。また、各学校の給食施設も老朽化が進んでいます。「学校給食のあり方」を踏まえ、給食施設の建替えや維持管理を計画的に進めていく必要があります。
- 食物アレルギー対策について、柏市では食物アレルギー対応の手引きや事故発生時のフローチャートを作成しています。ロールプレイ形式の研修も実施しており、事故発生に備えた対策も強化しています。しかしながら、新規の発症で食物依存性運動誘発アナフィラキシー<sup>60</sup>を起こすことも多く、予防対策を徹底しても食物アレルギー事故を完全になくすことは困難なため、事故発生時に適切に対応できる教職員を増やすことが重要です。

### 主な事業の内容

- ◆ 学校給食センターの建替え、学校給食施設の改修  
学校給食センターの建替え、施設の改修を計画的に行い、安全・安心でおいしい給食の提供を行っていきます。
- ◆ 食物アレルギー対策の強化  
食物アレルギーに関するヒヤリハット情報に基づき注意喚起を行うとともに、注意事項や適切な対応に関する教職員の理解度調査アンケートを実施し、危機管理意識を高めていきます。

<sup>60</sup> 食物依存性運動誘発アナフィラキシー：運動と原因食物の組合せにより誘発されるアナフィラキシー（アレルギー反応により、じんましんなどの皮膚症状やおう吐などの消化器症状などが複数同時に、かつ、急激に出現した状態）症状

## 取組の方向 2-1-2 防災体制の強化

### 現状と課題

- 近年、大規模な自然災害が発生しており、災害時における防災体制を強化しておく必要があります。

柏市立小中学校の現状の防災体制として、避難訓練の実施や、災害時における教職員の役割分担の事前設定は、概ね良好に行われています。一方、引渡し困難な児童生徒の数を把握している学校は10校と少なく、引渡し困難時に備えた食料等の備蓄をしている学校は40%程度となっています。

#### 【小中学校の避難訓練の実施状況（令和元年度）】

| 区分  | 一次避難・二次避難訓練 |     | 引渡し訓練 |      | 役割分担の事前設定 |      | 役割に応じた訓練実施 |      |
|-----|-------------|-----|-------|------|-----------|------|------------|------|
|     | 校数          | %   | 校数    | %    | 校数        | %    | 校数         | %    |
| 小学校 | 42          | 100 | 42    | 100  | 61        | 96.8 | 55         | 87.3 |
| 中学校 | 21          | 100 | 3     | 14.3 |           |      |            |      |

#### 【引渡し困難な児童生徒の数を把握していない学校（令和元年度）】

| 区分   | 校数  | 割合    |
|------|-----|-------|
| 小中学校 | 53校 | 84.1% |

#### 【引渡し困難時に備えた食料等の備蓄をしている学校（令和元年度）】

| 区分    | 飲料水   | 食料    |
|-------|-------|-------|
| 小中学校数 | 28校   | 27校   |
| 割合    | 44.4% | 42.9% |

- 学校は災害の避難所にもなっており、地域と連携した訓練を実施することが災害対策に重要と考えられますが、柏市教育振興計画後期基本計画の計画期間において地域と連携した訓練を実施した校数は10%程度と低位で推移していました。一方、令和元年度においては、各学校に対して実施に向けた支援を実施した結果、30%強まで実施率が向上しました。

#### 【地域と連携した訓練の実施状況】

| 区分  | H26年度 | H27年度 | H29年度 | R1年度  |
|-----|-------|-------|-------|-------|
| 小学校 | 8校    | 5校    | 4校    | 13校   |
| 中学校 | 2校    | 1校    | 3校    | 7校    |
| 合計  | 10校   | 6校    | 7校    | 20校   |
| 割合  | 16.1% | 9.7%  | 11.3% | 31.7% |

### 主な事業の内容

#### ◆ 学校における防災体制の強化

引渡し困難な児童生徒の把握ができていない学校、教職員の役割を事前に定めていない学校、役割に応じた避難訓練ができていない学校などについて、個別に実施を促し、防災体制の向上に努めます。また、引渡し困難者の予測に基づき、学校への食糧等の備蓄を進めていきます。

#### ◆ 避難所開設簡易マニュアルの作成

実際に活用しやすい避難所開設簡易マニュアルの作成をする等、災害対応を強化していきます。



◆ 地域と連携した訓練等の実施

地域と連携した訓練や災害対策の実施が進むよう、防災安全課との連携した取組や好事例の紹介などを行っていきます。

指標

■ 学校の防災体制の状況

| 区分                        | 現状<br>(R1年度) | 目標<br>(R7年度) |        |
|---------------------------|--------------|--------------|--------|
| 引渡し困難な子どもの数を把握している小中学校    | 10校          | 63校          | 【活動指標】 |
| 学校独自の備蓄(飲料水)をしている小中学校     | 28校          | 63校          | 【活動指標】 |
| 学校独自の備蓄(食料)をしている小中学校      | 27校          | 63校          | 【活動指標】 |
| 事前に定めた役割に応じた訓練を実施している小中学校 | 55校          | 63校          | 【活動指標】 |

■ 地域と連携した訓練又は災害対策を実施している学校数

| 区分  | 現状<br>(R1年度) | 目標<br>(R7年度) |        |
|-----|--------------|--------------|--------|
| 小学校 | 13校          | 42校          | 【活動指標】 |
| 中学校 | 7校           | 21校          |        |

## 施策展開の方向3

### 教職員の力量・学校の組織力を高める

独自性のある研修を実施することで、教職員が個々の力量を高めつつ、相互に学び合い、高め合える体制づくりを推進するとともに、子どもに向き合う時間を確保するため、教職員の負担軽減に向けた取組を推進します。

#### 【施策における主な事業の概要】

- 柏市教職員人材育成指針等に基づき、柏市独自の研修体系を構築するとともに、人材育成を効果的・計画的に推進します。
- 教育委員会・学校が連携し、柏市全体及び各学校の負担軽減策の検討を進めます。

## 取組の方向3-1 教職員の育成

### 現状と課題

- ・ 大量の定年退職及び新規採用が進み、令和2年度は40歳未満の教員が全体の6割を占め、40歳以上の教員が少ない状況となっています。このような状況から、教育技術の伝達が難しく人材育成が課題となっています。また、短い経験年数で責任のある立場を任される教員が増えており、負担感も増大しています。

#### 【教諭年齢別構成】

| 区分     | H27年度 |       | R2年度  |       |
|--------|-------|-------|-------|-------|
|        | 人数    | 割合(%) | 人数    | 割合(%) |
| 20～24歳 | 88    | 6.1   | 69    | 4.6   |
| 25～29歳 | 278   | 19.3  | 307   | 20.5  |
| 30～34歳 | 242   | 16.8  | 317   | 21.1  |
| 35～39歳 | 138   | 9.6   | 236   | 15.7  |
| 40～44歳 | 59    | 4.1   | 122   | 8.1   |
| 45～49歳 | 71    | 4.9   | 50    | 3.3   |
| 50～54歳 | 144   | 10.0  | 59    | 3.9   |
| 55～60歳 | 283   | 19.7  | 162   | 10.8  |
| 61歳～   | 135   | 9.4   | 177   | 11.8  |
| 合計     | 1,438 |       | 1,499 |       |

このような状況から、意図的・計画的に教職員の育成を進める必要があり、「柏市教職員人材育成指針」「柏市教職員人材育成指標」に基づき、職層に応じて必要な研修を実施しています。また、研修の内容を実務に生かしやすくなるよう研修内容の工夫をしています。

- ・ 令和2年度から千葉県研修履歴システムA s t t r aの運用が開始され、各教職員が自己の研修履歴の確認を容易に行えるようになり、過去に受講した研修や必要な能力を踏まえた受講研修の選択が行いやすくなりました。

### 主な事業の内容

- ◆ 柏市教職員人材育成指針に基づく人材育成の推進

柏市教職員人材育成指針及び指標並びに柏市学校管理職人材育成指針及び指標に基づき、柏市独自の研修体系を構築するとともに、人材育成を効果的・計画的に推進します。

◆ 実効性のある人材育成体制の整備

「O f f - J T（校外研修）」「O J T（校内研修）」「S D（自己研さん）」の関連を図り、実効性のある人材育成体制を整備します。

◆ 人材育成アドバイザー<sup>61</sup>の配置

人材育成アドバイザーを配置し、学校現場への訪問の実施や学校からの相談を受けることで、学校経営を支援します。

◆ 地区教頭会<sup>62</sup>による資質向上

地区教頭会による教頭間での情報交換・研修を促すことで、管理職としての資質向上を図ります。

指標

■ 教職員の育成に関する状況

| 区分                  |      | 現状<br>(R1年度)   | 目標<br>(R7年度)   |        |
|---------------------|------|----------------|----------------|--------|
| 研修(希望研修)の満足度(4点満点中) | 小中学校 | 3.46           | 3.60           | 【達成指標】 |
| 研修(年次研修)の理解度(4点満点中) | 小中学校 | 3.66           | 3.70           | 【達成指標】 |
| 研修内容を現場で活用しているという意識 | 小中学校 | 90.0%          | 95.0%          | 【活動指標】 |
| 資質・能力の育成状況          | 小中学校 | 2.94<br>(4段階中) | 3.50<br>(5段階中) | 【達成指標】 |

取組の方向 3-2 働き方改革の推進

現状と課題

令和元年度の勤務実績から、小学校教職員の66%及び中学校教職員の70%が、月45時間を超える時間外勤務を実施しています。質の高い学校教育を実施するためには、教職員が子どもに向き合う時間を十分に確保できるよう、教職員の負担軽減を進める必要があります。

令和元年度に実施した教職員アンケートでは、中学校に比べて小学校の教職員の方が部活動・特設クラブ活動に対する負担感が強い等、学校種ごとの特徴があるため、それぞれに適した対策を行っていく必要があります。

これまでの取組として、夜間時間帯における電話の自動音声ガイダンス機能の追加や、一部の学校においては、メールや学校ホームページ、LINEによる出欠席連絡を行うなど、業務負担軽減の取組を進めています。

<sup>61</sup> 人材育成アドバイザー：学校管理職に対し、学校経営などに関する助言・支援を行う市費配置の一般職任期付短時間勤務職員

<sup>62</sup> 地区教頭会：市内を9地区に分け、その地区ごとに行う教頭の会議

## 主な事業の内容

- ◆ 教育委員会・学校の連携による負担軽減策の検討
 

定期的にモラールアップ会議（働き方改革推進委員会）を開催し，教育委員会からの好事例提供や，学校間での情報交換により，学校が主体的に業務改善に取り組めるよう促します。
- ◆ 校務の情報化の推進
 

I C Tの活用はもとより，G I G Aスクールの加速度的な推進の中で，保護者対応を始め，校務（学校事務）のさらなる効率化を目指した情報化を促進させ，教職員及び保護者の負担軽減を図ります。
- ◆ 校務補助員<sup>63</sup>の配置
 

校務補助員の配置により，教職員の負担軽減を図ります。
- ◆ 養護教諭の負担軽減
 

臨時養護教諭の採用による人的支援，学校保健事務のシステム化により養護教諭の負担軽減を図ります。
- ◆ 教職員の部活動に関する負担軽減
 

部活動ガイドラインの運用を強化していくとともに，部活動の在り方を含めて検討していきます。

## 指標

### ■ 教職員の超過勤務等の状況

| 区分                                |     | 現状<br>(R1年度) | 目標<br>(R7年度) |        |        |
|-----------------------------------|-----|--------------|--------------|--------|--------|
| 月の在校時間が45時間を超える教職員の割合             | 小学校 | 66%          | 11%          | 【達成指標】 |        |
|                                   | 中学校 | 70%          | 19%          |        |        |
| 教職員アンケートで、子どもに向き合う時間があると回答した教員の割合 | 小学校 | 授業準備         | 21%          | 75%    | 【達成指標】 |
|                                   |     | 個別支援         | 32%          | 75%    |        |
|                                   |     | 要配慮児童への支援    | 34%          | 75%    |        |
|                                   |     | 自己研さん        | 17%          | 75%    |        |
|                                   | 中学校 | 授業準備         | 28%          | 75%    |        |
|                                   |     | 個別支援         | 35%          | 75%    |        |
|                                   |     | 要配慮児童への支援    | 29%          | 75%    |        |
|                                   |     | 自己研さん        | 16%          | 75%    |        |

<sup>63</sup> 校務補助員：教職員の業務負担を軽減するため，事務の一部を代行する市費配置の派遣労働者。資料の印刷，配付，教材作成の補助，軽易な採点，提出物の確認等，教職員が指示した事務的業務を行います。

## 施策展開の方向4

### 地域・家庭とともにある学校をつくる

全校が、コミュニティ・スクールとなることで、地域とともにある学校づくりを進め、持続可能な取組を継続していくことにより、地域の活性化につなげていきます。また、家庭教育の支援の充実・放課後の子どもの居場所づくりに向けた取組を推進します。

#### 【施策における主な事業の概要】

- 市立小中学校全校がコミュニティ・スクールとなることを目指し、令和5年度までを目途に、全校への学校運営協議会の設置を進めていきます。
- 地域学校協働活動の中心となる推進員を令和4年度から順次委嘱し、継続的に育成を進めることで、学校運営協議会での議論が実際の活動へとつながる形に整備していきます。
- 放課後子ども教室の内容の充実、家庭教育支援「みんなの子育て広場」の充実を進めていきます。
- 教育福祉会館の自律（立）的な運営や公民館事業等を通じて、学校や地域で活躍できる人材の育成を進めていきます。

### 取組の方向4-1 学校・地域・家庭の連携

#### 現状と課題

- ・ 地域とともにある学校を目指すため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、学校運営協議会の設置が努力義務化されました。  
令和元年度から柏市でも学校運営協議会の設置を開始し、令和5年度までに全小中学校に学校運営協議会を設置する方向です。  
令和元年度に学校運営協議会を設置したモデル校では、学校運営協議会での議論を基に、実際の活動につながる動きが出てきています。令和2年度からは各学校における地域学校協働活動推進員<sup>64</sup>を育成していくとともに、学校運営協議会での議論を、実際の活動につなげる形としていきます。  
小中連携の観点からも、学校運営協議会を設置することにより、地域を含め、小中9年間を見通した「目指す子ども像」の共有を図ることができます。
- ・ 地域の協力等により実施している放課後子ども教室は、令和元年度に全校実施を達成しました。また、夏休み子ども教室は、民間団体や高校の協力を得て、小学生に人気のある内容となっています。
- ・ 学校・PTA・地域の連携による「みんなの子育て広場」は平成30年度から全小学校で実施しています。親同士が子育ての悩みなどについて話し、学ぶ場づくりなどを進めています。
- ・ 教育福祉会館の耐震補強及び大規模改修工事を契機として、これからの教育福祉会館の在り

<sup>64</sup> 地域学校協働活動推進員：地域と学校をつなぐコーディネーターとしての役割を果たす者

方、活用方法について、市民や有識者等を交えて見直しを行い、新たな施設は教育福祉一体的な運営を目指す方向性にまとまりました。

## 主な事業の内容

### ◆ 学校運営協議会の設置

学校運営協議会の市立小中学校全校設置については、令和5年度までを目途とし、整備を進めていきます。

小中連携の観点から、中学校区単位で設置している学校運営協議会においては、小中9年間を通した「目指す子ども像」の共有を図ることにより、小中連携がよりスムーズに行えるよう進めていきます。また、中学校区単位で学校運営協議会を設置していない学校については、中学校区内で情報共有が図れるよう、それぞれの「目指す子ども像」や活動内容の情報共有を図るための機会を設けるなどしながら進めていきます。

### ◆ 地域学校協働活動の推進

地域学校協働活動の中心となる推進員を令和4年度から順次委嘱し、明確な役割分担を行います。また、その推進員の育成を進めることにより、学校運営協議会での議論が実際の活動につながるような形に整備していきます。

このほか、地域学校協働活動の目的や内容等について、パンフレットや広報等を活用して周知を図り、学校・地域・家庭が一体となった地域学校協働活動への理解を進めていきます。

### ◆ 放課後子ども教室の充実

放課後子ども教室の内容の充実を進めていきます。

### ◆ みんなの子育て広場の充実

家庭教育支援「みんなの子育て広場」の充実を進めていきます。

### ◆ 教育福祉会館の自律（立）的運営や公民館事業を通じた人材育成

教育福祉会館のリニューアルに当たり、教育分野と福祉分野が相互に連携し、多世代交流や地域共生をキーコンテンツとして、自ら地域課題を発掘し、解決に向けた検討を行い、モデル事業の創出から市内各地域への横展開までを行えるような市民主体の運営の実施、また実施に必要な人材の育成や体制の整備などを行います。

## 指標

### ■ 学校運営協議会・地域学校協働活動の状況

| 区分                                       |     | 現状<br>(R2年度) | 目標<br>(R7年度) |        |
|------------------------------------------|-----|--------------|--------------|--------|
| 学校運営協議会の設置状況                             | 小学校 | 14校          | 42校          | 【活動指標】 |
|                                          | 中学校 | 6校           | 21校          |        |
| 学校運営協議会等において、9年間を見通した「目指す子ども像」を共有している学校数 | 小学校 | 14校          | 42校          | 【活動指標】 |
|                                          | 中学校 | 6校           | 21校          |        |
| 地域学校協働活動推進員を委嘱している学校数                    | 小学校 | 0校           | 42校          | 【活動指標】 |
|                                          | 中学校 | 0校           | 21校          |        |
| 学校運営協議会の議論が実際の活動につながった学校の数               | 小学校 | 0校           | 42校          | 【達成指標】 |
|                                          | 中学校 | 0校           | 21校          |        |

■ 放課後子ども教室の実施状況

| 区分                                 |     | 現状<br>(R1年度) | 目標<br>(R7年度) |        |
|------------------------------------|-----|--------------|--------------|--------|
| 放課後子ども教室参加者のうち、学習習慣が向上又は維持している人の割合 | 小学校 | 35.6%        | 50.0%        | 【達成指標】 |
| 放課後子ども教室参加者のうち、満足している人の割合          | 小学校 | —            | 80.0%        | 【達成指標】 |

■ みんなの子育て広場の実施状況

| 区分                                |     | 現状<br>(R1年度) | 目標<br>(R7年度) |        |
|-----------------------------------|-----|--------------|--------------|--------|
| みんなの子育て広場支援委員会 <sup>65</sup> 設置校数 | 小学校 | 20校          | 42校          | 【活動指標】 |
| みんなの子育て広場の事業数                     | 小学校 | —            | 168事業        | 【達成指標】 |

■ 自律（立）的組織に携わる（関わる）人数

| 区分                               | 現状 | 目標<br>(R7年度) |        |
|----------------------------------|----|--------------|--------|
| 教育福祉会館の自律（立）的運営や公民館事業を通じて育成された人材 | —  | 10人          | 【達成指標】 |

<sup>65</sup> みんなの子育て広場支援委員会：各小学校ごとに教員、PTA、地域団体等、教育委員会の職員で組織する委員会。家庭教育のニーズ等を把握・共有し、家庭教育支援の取組を企画・実施する中心的役割を担います。





## **第3部 笑顔と元気が輪となり広がるまち柏**

～学びを通じた地域活性化～



### 1 子どもたちが健やかに成長するように

家庭や学校、地域は、各々、子どもたちの成長に重要な役割を果たすものですが、ライフスタイルの多様化や核家族化に加え、柏市では転入者の増加などにより、子どもの育ちと地域の関係が薄れ、「地域の子どもたちを地域で育てていく」という意識や、そのような場が無くなりつつあるのではないのでしょうか。

そこで柏市では、保護者・親子が集まり、共に支え合う仲間を作ったり、学び合ったりできる機会の提供や、相談体制の充実等の取組により、子ども同士が育ち合い、親自身も成長し、不安や悩みを解消できる環境づくりを進めます。

今後、少子高齢化が進行する社会においては、子どもたちを全世代で、また、地域総がかりで育む視点を持つことが求められています。そして、その環境で育った子どもたちが未来の地域の担い手となり、自己の志の実現を図れる社会にしていくことを目指します。

### 2 コミュニティの中に人と人のつながりが増えるように

現在、地域全体の力（地域力）が低下していると言われていています。超高齢社会を迎えた今、地域の担い手不足の解消は喫緊の課題です。

そこで、地域の担い手となり得る人材や、地域のために何かをしたいと思っているけれどもまだ動き始めていない人、きっかけがあれば地域貢献してもいいと思っている人と、地域をつなぐことに取り組みます。

従来、地域の活動を多く担ってきた中高年世代の枠を超え、若い世代も含めた人材の発掘・育成へと広げていくことを目指します。そのために、楽しさをベースとした学びを入口とすることも想定しつつ、これをきっかけに市民の活動を活発化させ、市民が主体的に地域の課題を解決していく持続可能な地域づくりをすすめます。

また、地域の人と人とのつながりは支え合いと見守りによるセーフティーネットとなり、子どもや高齢者を含めた一人一人が自分らしく活動できるまちづくりにつながっていくと期待されます。

### 3 すべての人が学べる環境に包まれるように

学ぶ人一人一人が求める情報を得られる状態を目指し、障害の有無、言語や時間・経済的制約等に関わらず、市民一人一人がいつでも、どこでも、だれでも学ぶことができる環境作りを様々な形で支援します。

また、学んだ成果を地域で生かせる活動につなげる取組により、生きがい・やりがいを感じられ、自分自身が地域の一員であり主役であることの喜びや充実感の中で生活できることを目指します。

一方、地縁をきっかけにした人のつながりを支援することと同様に、目的や課題意識を共有

する人同士のつながりによる市民グループやボランティア組織などの育成も欠かせないものと考えます。

これらの活動を促し育成していくために、市民団体や個人への支援を行政機関が個別に行うのではなく、これらの連携に取り組みます。ネットワーク型行政を実質化していくことにより、一人一人の学びと生活の充実が地域貢献につながっていく好循環を作り出すことを目指します。

## 2 取組方針

生涯学習分野の目指す方向性を実現するための段階的支援

### 1 「はじめるきっかけ」を支援

前計画（第3次柏市生涯学習推進計画）の総括及び市民アンケートの結果から、楽しさをベースにした学びなどのきっかけづくりをすることで、あらゆる世代の社会参加を促し主体的に活動できるよう工夫します。また、学びのユニバーサルデザインを意識した取組により共生社会実現への具体的な一歩を踏み出します。

- ◆あらゆる世代が参加できる様々な学びの提供
- ◆障害の有無，言語や時間・経済的制約に関わらず，共に学ぶ環境の充実

### 2 「もっと知りたい，つながりたい」を支援

楽しい！面白い！という気持ちから、もっと深く知りたい！へ。独学による自己の充足はもちろん、仲間と共に学ぶことで人とのつながりが生まれます。

地域コミュニティは一人一人の生活の集まりです。学びによるつながりは、地域交流や連帯感を深め、コミュニティの活性化につながると期待されます。

- ◆団体同士・学ぶ人同士の交流
- ◆大学や民間事業者との連携
- ◆より深い学びへの発展

### 3 「ひろく伝えたい」を支援

学びから広がる交流の輪は、更なる学びや地域活動のきっかけとなり、学びの循環が生まれます。

自らが講師となって学んだ成果を伝えることは地域の活性化につながるだけでなく、地域に対する愛着を育み、自らが地域の一員であり主役であることの喜びや充実感を生みます。同時に、人から受け取った楽しさや優しさを更に別の人におくる、学びあい・支えあいの循環にもつながっていくことが期待されます。

- ◆人材の育成
- ◆コミュニティの育成
- ◆行政機関の連携

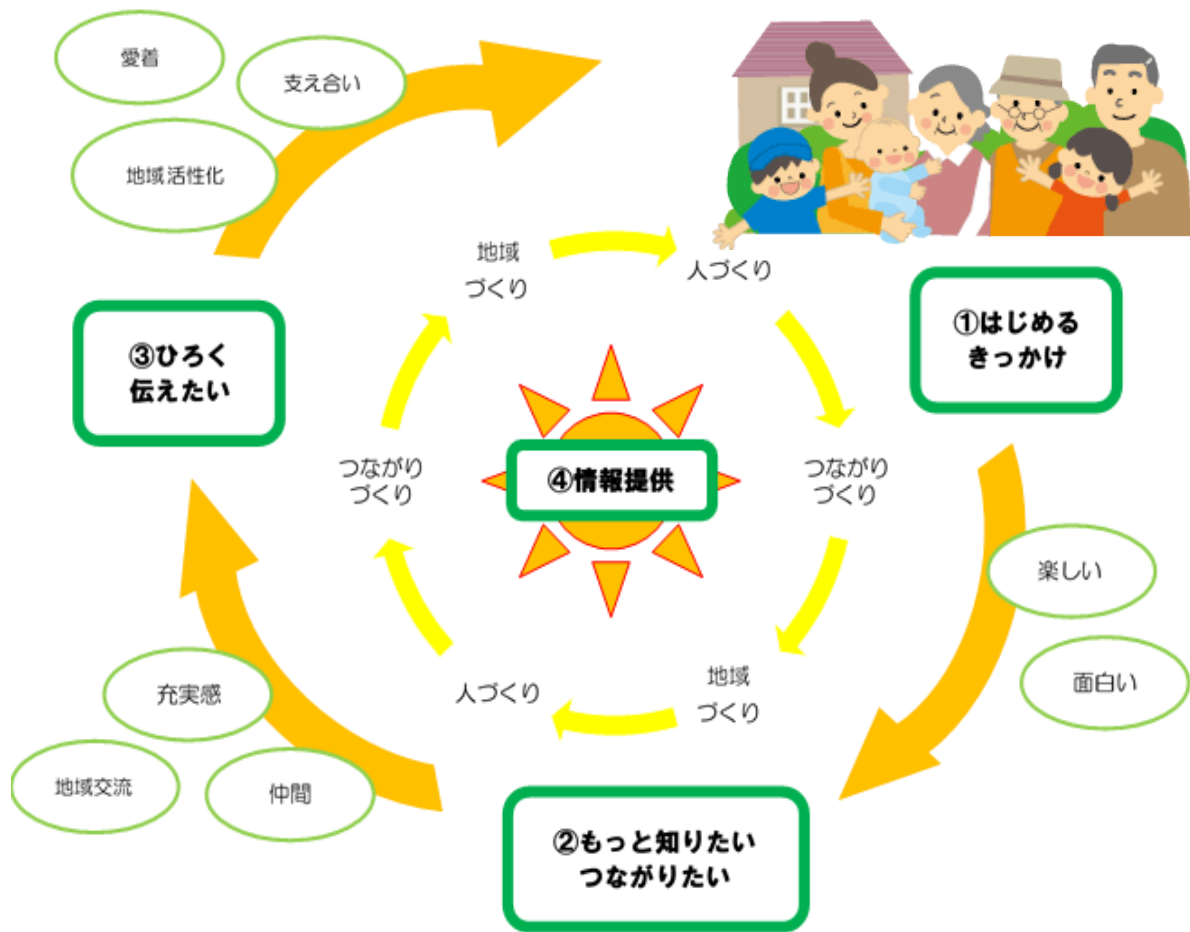
## 4 情報提供による学びの支援

学ぶ人が必要な情報を必要な時に収集できることは、全ての段階に共通して求められる支援です。的確かつ効果的な情報提供ができるよう、一元的な生涯学習情報の提供に取り組みます。

また、テクノロジーの進化によってライフスタイルの変化は加速しています。これに合わせて様々なツールを活用した学習機会等が拡充することで、効果的な学びを支援します。

### 目指す方向性を実現するための段階的支援のイメージ

一人一人の学びと生活の充実が地域の力につながっている好循環



**人づくり**：自主的・自発的な学びによる知的欲求の充足，自己実現・成長  
**つながりづくり**：住民の相互学習を通じ，つながり意識や住民同士の絆の強化  
**地域づくり**：地域に対する愛着や帰属意識，地域の将来像を考え取り組む意欲の喚起。住民の主体的参画による地域課題解決

※上記イメージ図の好循環を生むためには，具体的な事業を各段階に合わせて体系化し，施策間で連動しながら進めて行くことが重要となる。  
 (施策体系は，第4次柏市生涯学習推進計画に記載)



## 第4部 参考資料





## 1 学校教育分野における指標のデータ出典

### (1) 総合的な指標

| 指標                       | 出典          | 現状の数値等の調査時期 |
|--------------------------|-------------|-------------|
| 子どもたちに身に付けさせたい4つの力（4つのC） | 柏市学力・学習状況調査 | —           |
| 「学校が好き」と感じている児童生徒の割合     | 柏市学力・学習状況調査 | 平成31年4月     |

### (2) 学ぶ意欲を育成する

| 指標                                            | 出典                | 現状の数値等の調査時期     |
|-----------------------------------------------|-------------------|-----------------|
| 全国学力・学習状況調査の結果（標準化得点）                         | 全国学力・学習状況調査       | 平成31年4月／平成30年4月 |
| 柏市学力・学習状況調査の結果（全国平均正答率未満の割合）                  | 柏市学力・学習状況調査       | 平成31年4月         |
| 教科書に掲載されている理科の実験を児童生徒が行った割合                   | 柏市教育委員会調べ         | —               |
| 英語の授業が好きだと答える児童生徒の割合                          | 柏市学力・学習状況調査       | —               |
| 英語を使ったコミュニケーションが好きだと答える児童生徒の割合                | 柏市学力・学習状況調査       | —               |
| 小学校の専科教員や担任が、ALTや小学校外国語授業支援員の有効性を感じているかどうかの割合 | 教職員アンケート          | 令和3年2月          |
| 授業でのICT活用に対する肯定的意見の割合                         | 児童生徒アンケート         | —               |
| 教職員のICTに関する指導能力                               | 教育の情報化における実態調査    | 令和2年2月          |
| 児童生徒のICTの活用率                                  | 児童生徒アンケート         | —               |
| 教科指導で学校図書館を利用した回数                             | 柏市教育委員会調べ         | 令和2年2月          |
| 1週間に読書を全くしない児童生徒の割合                           | 柏市学力・学習状況調査       | —               |
| 体育の授業が好きだと答える児童生徒の割合                          | 全国体力・運動能力、運動習慣等調査 | 令和元年7月          |
| 小学校体育サポート教室事業により、できるようになった子どもの割合              | 児童アンケート           | 平成31年3月         |
| 民間施設を活用したプール授業により泳げるようになった子どもの割合              | 児童生徒アンケート         | —               |
| 学校の体育の授業以外で、1日に30分以上運動している児童生徒の割合             | 全国体力・運動能力、運動習慣等調査 | 令和元年7月          |
| 朝食を毎日食べている児童生徒の割合                             | 柏市学力・学習状況調査       | 平成31年4月         |
| 給食を全部食べようとしている児童生徒の割合                         | 柏市学力・学習状況調査       | 平成31年4月         |
| 給食の時間が楽しいと感じている児童生徒の割合                        | 柏市学力・学習状況調査       | 平成31年4月         |
| ジュニア救命士講習の実施校数                                | 柏市教育委員会調べ         | 令和2年2月          |
| 赤ちゃん抱っこ体験の実施校数                                | 柏市教育委員会調べ         | 令和2年2月          |

## (3) 互いの立場を尊重し合い、安心して学び合える環境をつくる

| 指標                                           | 出典                | 現状の数値等の調査時期 |
|----------------------------------------------|-------------------|-------------|
| スマートフォンの使用ルールを自己又は家庭で定めている児童生徒の割合            | 柏市学校警察連絡協議会生活実態調査 | 令和元年10月～12月 |
| ネット上での被害やトラブルの割合                             | 柏市学校警察連絡協議会生活実態調査 | 令和元年10月～12月 |
| サイバーパトロールの通報件数                               | 柏市教育委員会調べ         | 令和2年3月      |
| 道徳の授業公開を年に1回以上実施した教職員の割合                     | 教職員アンケート          | 令和元年12月     |
| いじめの認知件数                                     | 柏市教育委員会調べ         | 令和2年3月      |
| いじめの解消率                                      | 柏市教育委員会調べ         | 令和2年3月      |
| いじめの重大事態の件数                                  | 柏市教育委員会調べ         | 令和2年3月      |
| SOSを出す相手・手段があると考えている児童生徒の割合                  | 柏市学力・学習状況調査       | 平成31年4月     |
| 不登校児童生徒のうち、支援を受けていない児童生徒の数                   | 柏市教育委員会調べ         | 令和2年3月      |
| スクールソーシャルワーカーの配置数                            | 柏市教育委員会調べ         | 令和2年8月      |
| 教育支援員の配置数                                    | 柏市教育委員会調べ         | 令和2年5月      |
| 医療的ケア看護師の配置数                                 | 柏市教育委員会調べ         | 令和2年5月      |
| 通常の学級に戻った児童生徒の数                              | 柏市教育委員会調べ         | 令和2年3月      |
| 通常の学級に在籍する支援が必要な児童生徒の、個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成率 | 柏市教育委員会調べ         | 令和2年8月      |
| 小1プロブレムの発生学校数                                | 柏市教育委員会調べ         | 令和2年7月      |
| 幼保こ小地区別連絡会への参加園の割合                           | 柏市教育委員会調べ         | 令和2年3月      |
| スタートカリキュラムの実施校数                              | 柏市教育委員会調べ         | —           |
| 就学援助受給者の状況                                   | 柏市教育委員会調べ         | 令和2年3月      |
| 就学年齢にある外国籍の子どもの状況                            | 柏市教育委員会調べ         | 令和2年5月      |
| 日本語支援が必要な児童生徒のうち、支援を受けている児童生徒の割合             | 柏市教育委員会調べ         | 令和2年10月     |
| 学級数別学校数                                      | 柏市教育委員会調べ         | 令和2年5月      |
| 校舎の老朽化対策が施された学校の割合                           | 柏市教育委員会調べ         | 令和3年3月      |
| トイレが使いやすいと感じている児童生徒の割合                       | 柏市学力・学習状況調査       | 平成31年4月     |
| 安全に使用できる学校遊具の割合                              | 柏市教育委員会調べ         | 令和2年3月      |
| 引渡し困難な子どもの数を把握している小中学校                       | 柏市教育委員会調べ         | 令和2年1月      |
| 学校独自の備蓄（飲料水）をしている小中学校                        | 柏市教育委員会調べ         | 令和2年1月      |
| 学校独自の備蓄（食料）をしている小中学校                         | 柏市教育委員会調べ         | 令和2年1月      |
| 事前に定めた役割に応じた訓練を実施している小中学校                    | 柏市教育委員会調べ         | 令和2年1月      |
| 地域と連携した訓練又は災害対策を実施している学校数                    | 柏市教育委員会調べ         | 令和2年1月      |

(4) 教職員の力量・学校の組織力を高める

| 指標                                | 出典        | 現状の数値等の調査時期 |
|-----------------------------------|-----------|-------------|
| 研修（希望研修）の満足度（4点満点中）               | 受講者アンケート  | 令和元年8月      |
| 研修（年次研修）の理解度（4点満点中）               | 受講者アンケート  | 令和2年2月      |
| 研修内容を現場で活用しているという意識               | 受講者アンケート  | 令和2年2月      |
| 資質・能力の育成状況                        | 受講者アンケート  | 令和2年2月      |
| 月の在校時間が45時間を超える教職員の割合             | 柏市教育委員会調べ | 令和2年3月      |
| 教職員アンケートで、子どもに向き合う時間があると回答した教員の割合 | 教職員アンケート  | 令和元年6月      |

(5) 地域・家庭とともにある学校をつくる

| 指標                                       | 出典                  | 現状の数値等の調査時期 |
|------------------------------------------|---------------------|-------------|
| 学校運営協議会の設置状況                             | 柏市教育委員会調べ           | 令和2年8月      |
| 学校運営協議会等において、9年間を見通した「目指す子ども像」を共有している学校数 | 柏市教育委員会調べ           | 令和2年8月      |
| 地域学校協働活動推進員を委嘱している学校数                    | 柏市教育委員会調べ           | 令和2年8月      |
| 学校運営協議会の議論が実際の活動につながった学校の数               | 柏市教育委員会調べ           | 令和2年8月      |
| 放課後子ども教室参加者のうち、学習習慣が向上又は維持している人の割合       | ステップアップ学習会に関するアンケート | 令和2年2月      |
| 放課後子ども教室参加者のうち、満足している人の割合                | ステップアップ学習会に関するアンケート | —           |
| みんなの子育て広場支援委員会設置校数                       | 柏市教育委員会調べ           | 令和2年3月      |
| みんなの子育て広場の事業数                            | 柏市教育委員会調べ           | —           |
| 教育福祉会館の自律（立）的運営や公民館事業を通じて育成された人材         | 柏市教育委員会調べ           | —           |

## 2 柏市教育振興計画後期基本計画における達成指標の状況

柏市教育振興計画後期基本計画で設定した達成指標の推移は、次のとおりです。

### (1) 総合的に測る指標

| 達成指標                 |     |                        | 基準値                      | 実績<br>(平成30年度) | 目標<br>(令和2年度)   |
|----------------------|-----|------------------------|--------------------------|----------------|-----------------|
| 「学校が好き」と感じている児童生徒の割合 |     |                        | 86.3%<br>79.8%           | 83.9%<br>79.6% | 100%<br>100%    |
| 4つの力<br>(4つのC)       | 小学校 | 見通す力 (Concept)         | 意欲<br>3.19<br>習慣<br>3.11 | 3.20<br>3.13   | 全ての項目で<br>3.4以上 |
|                      |     | 挑戦する力 (Challenge)      | 意欲<br>3.31<br>習慣<br>3.23 | 3.33<br>3.23   |                 |
|                      |     | 関わり合う力 (Communication) | 意欲<br>3.27<br>習慣<br>3.28 | 3.28<br>3.28   |                 |
|                      |     | 自律する力 (Control)        | 意欲<br>3.43<br>習慣<br>3.41 | 3.44<br>3.40   |                 |
|                      | 中学校 | 見通す力 (Concept)         | 意欲<br>2.94<br>習慣<br>2.97 | 3.02<br>3.10   |                 |
|                      |     | 挑戦する力 (Challenge)      | 意欲<br>3.09<br>習慣<br>3.00 | 3.16<br>3.05   |                 |
|                      |     | 関わり合う力 (Communication) | 意欲<br>3.15<br>習慣<br>3.17 | 3.23<br>3.23   |                 |
|                      |     | 自律する力 (Control)        | 意欲<br>3.24<br>習慣<br>3.24 | 3.30<br>3.29   |                 |

※基準値：「学校が好き」と感じている児童生徒の割合は、平成27年度。4つの力（4つのC）は、平成26年度

### (2) 施策展開の方向1 生涯にわたり学び続ける基礎を培う

| 達成指標 |                                           |     | 基準値   | 実績    | 目標<br>(令和2年度) |     |
|------|-------------------------------------------|-----|-------|-------|---------------|-----|
| ①    | 学校の授業が楽しいと感じている児童生徒の割合                    | 小学校 | 83.5% | 83.8% | 90%           |     |
|      |                                           | 中学校 | 64.9% | 69.6% | 80%           |     |
| ②    | 学習して、新しいことを知ったり、身につけたりすることがうれしいと思う児童生徒の割合 | 小学校 | 90.7% | 90.5% | 100%          |     |
|      |                                           | 中学校 | 85.1% | 88.1% | 95%           |     |
| ③    | 柏市学力テストの総合評価が「課題あり」の児童生徒の割合               | 小6  | 国語    | 25.9% | 25.7%         | 20% |
|      |                                           |     | 算数    | 29.8% | 30.6%         | 25% |
|      |                                           | 中3  | 国語    | 31.7% | 30.8%         | 25% |
|      |                                           |     | 数学    | 42.7% | 35.4%         | 35% |
| ④    | 学校図書館を活用した授業を行っている教員の割合                   | 小学校 | 95.6% | 99.1% | 100%          |     |
|      |                                           | 中学校 | 61.1% | 72.9% | 100%          |     |
| ⑤    | ICTを活用した授業を行っている教員の割合（～平成29年度までの旧設問）      | 小学校 | 87.7% | 91.2% | 100%          |     |
|      |                                           | 中学校 | 66.1% | 79.2% | 95%           |     |
| ⑥    | ICTを活用した授業を行っている教員の割合（平成30年度～の新設問）        | 小学校 | 79.1% | 80.7% | 85%           |     |
|      |                                           | 中学校 | 65.8% | 66.9% | 70%           |     |
| ⑦    | 学校が好きな児童の割合                               | 小2  | 87.0% | 86.8% | 100%          |     |
|      |                                           | 中1  | 89.2% | 86.4% | 100%          |     |
|      |                                           | 中2  | 75.3% | 78.2% | 100%          |     |

※基準値：①は平成27年度，②・③・⑤・⑦は平成26年度，④は平成28年度，⑥は平成30年度

実績値：①～③・⑦は平成30年度，④・⑥は令和元年度，⑤は平成29年度

※⑤・⑥に関し、平成30年度から、調査項目が「ICTを活用して授業を行える」から「ICTを児童生徒が活用できるような授業を行える」に変更

(3) 施策展開の方向2 安心・規律・活気のある学び合いの場をつくる

| 達成指標 |                                    | 基準値 | 実績    | 目標<br>(令和2年度) |
|------|------------------------------------|-----|-------|---------------|
| ①    | 自分に良いところがあると思っている児童生徒の割合           | 小学校 | 79.0% | 90%           |
|      |                                    | 中学校 | 64.9% | 80%           |
| ②    | 学校の規則やクラスで決めたことを守っている児童生徒の割合       | 小学校 | 92.5% | 100%          |
|      |                                    | 中学校 | 91.5% | 100%          |
| ③    | いじめの未解消件数                          | 小中  | 29件   | 0件            |
| ④    | 家の人と学校のできごとについて話をしている児童生徒の割合       | 小学校 | 82.8% | 95%           |
|      |                                    | 中学校 | 78.9% | 90%           |
| ⑤    | 携帯電話やスマートフォンの利用に関するルールを決めている家庭の割合  | 小6  | 71.9% | 100%          |
|      |                                    | 中2  | 51.9% | 100%          |
| ⑥    | 1か月に4冊以上の本(マンガ、雑誌を除く)を読んでいる児童生徒の割合 | 小学校 | 46.0% | 65%           |
|      |                                    | 中学校 | 22.7% | 45%           |
| ⑦    | 困ったときに相談できる人がいる児童生徒の割合             | 小学校 | 83.6% | 100%          |
|      |                                    | 中学校 | 85.6% | 100%          |
| ⑧    | 不登校児童生徒の人数                         | 小学校 | 34人   | 0人            |
|      |                                    | 中学校 | 182人  | 0人            |
| ⑨    | ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業を行っている教員の割合   | 小中  | 95.6% | 100%          |
| ⑩    | 通常の学級における個別の教育支援計画の作成率             | 小中  | 69.0% | 100%          |
| ⑪    | 朝食をきちんと食べている児童生徒の割合                | 小学校 | 92.2% | 100%          |
|      |                                    | 中学校 | 90.5% | 100%          |
| ⑫    | 給食の時間が楽しいと感じている児童生徒の割合             | 小学校 | 89.9% | 100%          |
|      |                                    | 中学校 | 77.9% | 100%          |
| ⑬    | 体を動かすこと(運動・スポーツ・外遊びなど)が好きな児童生徒の割合  | 小学校 | 89.7% | 95%           |
|      |                                    | 中学校 | 79.3% | 85%           |
| ⑭    | 地域団体等と合同で、防災に関する訓練等を実施した小中学校数      | 小学校 | 8校    | 42校           |
|      |                                    | 中学校 | 2校    | 21校           |
| ⑮    | トイレが使いやすいと感じている児童生徒の割合             | 小学校 | 75.6% | 85%           |
|      |                                    | 中学校 | 64.7% | 75%           |

※基準値：①～⑥・⑧・⑪・⑬～⑮は平成26年度，⑦・⑫は平成27年度，⑨・⑩は平成28年度

実績値：①・②・④・⑥・⑦・⑪～⑬・⑮は平成30年度，③・⑤・⑧・⑩・⑭は令和元年度，⑨は平成28年度

※平成28年度の教育に関する事務の点検・評価において達成指標から⑨を除外し，平成29年度の教育に関する事務の点検・評価から達成指標に⑩を追加

(4) 施策展開の方向3 学校の組織力・教職員の力量を高める

| 達成指標 |                                                | 基準値 | 実績<br>(令和元年度) | 目標<br>(令和2年度) |
|------|------------------------------------------------|-----|---------------|---------------|
| ①    | 市立小中学校の教員が他の教員に授業公開した回数(年間平均)                  | 小中  | 1.83回         | 2回            |
| ②    | 教育委員会が実施した研修の受講者(教員)の平均満足度                     | 小中  | 3.5           | 3.8           |
| ③    | 学校の教育目標や重点目標を具現化するために、授業や行事の工夫・改善に取り組んでいる教員の割合 | 小中  | 91.7%         | 100%          |

※基準値：①・③は平成28年度，②は平成26年度

※平成28年度の教育に関する事務の点検・評価において，①の目標値を「小学校3回・中学校1回」から，「小中学校2回」に変更

(5) 施策展開の方向4 家庭・地域に根ざした学校をつくる

| 達成指標 |                         | 基準値<br>(平成26年度) | 実績<br>(平成30年度) | 目標<br>(令和2年度) |
|------|-------------------------|-----------------|----------------|---------------|
| ①    | 地域の行事に参加している児童生徒の割合     | 小6              | 59.7%          | 70%           |
|      |                         | 中3              | 34.3%          | 45%           |
| ②    | 平日の家庭学習時間が30分以内の児童生徒の割合 | 小学校             | 19.7%          | 0%            |
|      |                         | 中学校             | 18.8%          | 0%            |

### 3 柏市教育振興計画策定有識者懇談会の開催

計画策定に関する意見を得るため、柏市教育振興計画策定有識者懇談会を開催しました。

#### (1) 開催日

|     | 開催日        | 場所         |
|-----|------------|------------|
| 第1回 | 令和2年 8月20日 | 柏市沼南庁舎大会議室 |
| 第2回 | 令和2年10月21日 | 柏市沼南庁舎大会議室 |
| 第3回 | 令和2年12月28日 | 柏市沼南庁舎大会議室 |
| 第4回 | 令和3年 3月 2日 | 書面会議       |

#### (2) 柏市教育振興計画策定有識者懇談会委員

(敬称略)

| 選出区分   | 氏名           | 所属                 |
|--------|--------------|--------------------|
| 学校関係者  | 中田 敦子        | 高柳小学校長             |
| 学校関係者  | 杉本 秀彰        | 柏第二中学校長            |
| 学校関係者  | 中村 淳一        | 市立柏高等学校長           |
| 学校関係者  | 寺田 治         | 柏中学校教諭             |
| 学校関係者  | 加藤 定浩        | 柏の葉中学校長            |
| 幼稚園関係者 | 吉田 功         | 柏市私立幼稚園協会副会長       |
| 地域関係者  | 多賀井 友紀子      | 柏市PTA連絡協議会副会長      |
| 地域関係者  | 荒井 真彦        | 柏市青少年健全育成推進連絡協議会会長 |
| 地域関係者  | 鈴木 道貴        | 西原中学校区学校運営協議会委員    |
| 地域関係者  | 高橋 史成        | 社会福祉協議会地域福祉課長      |
| 地域関係者  | 露木 循         | スポーツ少年団本部長         |
| 学識経験者  | 南部 昌敏 (座長)   | 聖徳大学大学院教授          |
| 学識経験者  | 山田 麻有美 (副座長) | 中央学院大学教授           |
| 公募     | 長澤 真由美       | —                  |

#### (3) 有識者懇談会での主な意見等

##### ア 第1回有識者懇談会 (8月20日)

|    |                                                                                                                                                                                                                                            |
|----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 学び | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校現場で感じることとしては、人的支援とICTの活用がこれまでの計画の大きな成果だと思う。</li> <li>・どのような授業をすれば、分かる授業・実態に即した授業につながるかを学校内で話し合う必要があるが、その話合いの時間を確保するためには業務改善をしなければならない。</li> <li>・子どもが家庭で独りになったときに学ぶ術を持たないので、GIGAスクール構</li> </ul> |
|----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

|         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|         | <p>想等を合わせて対応できるような教育をしていきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学ぶ意欲を育成する上で、分かる授業の推進も大事だが、自分の興味関心があることを追求して、調べたり・勉強したりできるよう、地域・家庭・学校のそれぞれの立場で子どもの好奇心・探求心を支援できる環境・システムを構築できると良い。</li> <li>・一人一台のタブレットPCを家庭にも持ち帰って、家庭での学びに生かしていただくことが重要だと思う。その一つのモデル的なものを柏市で出していただくことを期待している。</li> </ul>                                                                                                                                                                     |
| いじめ・不登校 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめ・不登校対策については、迅速・丁寧な対応をしていく必要がある。そのために、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、STOP i tといったものを先生方がきちんと意識して、理解して、フルに活用することが大事だと思う。</li> <li>・学校だけでなく地域と一緒に考えていくのが良い。コミュニティ・スクールを全校実施し、持続可能な取組を継続していくことが大事</li> <li>・インターネットやLINEによるいじめなど、新しいタイプのいじめが増えているので、そういった部分を注意して次の5か年に臨んでいけたらと思う。</li> </ul>                                                                                                                                       |
| 特別支援    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援学級の中でさえ、個々の能力差が大きいと一斉の学習には困難があるのが現実。インクルーシブ教育システムの構築を進めるには、少人数学級や複数の教員による授業といった物理的な改善に加え、全ての教員に特別支援教育の視点を持ち合わせる必要がある</li> <li>・どんなお子さんでも、どのクラスでも一緒に勉強することを現実にしていくためには、誰でも特別支援学級の担任をできるような、多様なお子さんに対応できる教員の力を付けていくことが大事</li> <li>・今はもう、インクルーシブ教育ではなくて、ダイバーシティ教育。柏市内でも、外国籍のお子さんと一緒に学んでいると思う。それぞれの多様な生き方、多様な文化背景を持つ方々がお互いに相互の違いを認め合って、一緒になって過ごして、それぞれに充実した学びができるようにするにはどうすればいいかという、ダイバーシティ教育についても計画の中に取り込んでほしい。</li> </ul> |
| 教職員     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・共働きが増えていて、PTAの活動に参加していただくことも難しいところがあるのが実情。ただ、PTAができること、協力できることがあると思うので、教職員の負担軽減に向けた取組など、計画の中でもPTAを活用することを考えてほしい。</li> <li>・どうすれば、若手の教員の先生が、子どもと向き合う時間や自分が学ぶための時間を作れるのか。解決する手立て、手段、方策はないものか。</li> <li>・感染症予防を受けて、できないことが多くなったが、やり方を変えればできることや、思い切ってやらないと決めることができるようになった。優先順位を付けて業務を改善する視点を持ちやすくなった。</li> </ul>                                                                                                               |

|     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|-----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|     | <ul style="list-style-type: none"> <li>先生の姿、先生が笑顔でいることが大事。勉強したい時間を捻出するにはどうしたらよいかというポジティブシンキングが必要</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 地域  | <ul style="list-style-type: none"> <li>大きな町会でも役員のなり手が少なく親子会が解散している状況で、どのように学校、地域、保護者が連携していけるのかは非常に課題だと感じる。</li> <li>こども食堂、学習支援、若者支援という団体が平成28年ぐらいから広がり始めて、今現在約20団体ぐらいが活動している。地域住民の大人たちが子どもたちのためにということで新しい動きが出てきたのは、非常に大きな動きだと思う。</li> <li>柏市は、町会、ふるさと協議会、社会福祉協議会や、大学もあるので、産官学連携を含めたコミュニティ・スクールの形成が可能ではないかと思う。</li> <li>コミュニティ・スクールは素晴らしいと思うが、誰がやるかというのが大事。なり手がなくて、やってくれる人が大体同じになり、なかなか変わらなくて新しい意見が出ないようなコミュニティ・スクールだと意味がない。</li> <li>コミュニティ・スクールは学校運営のために地域が関わるイメージがあるが、それをきっかけにして、地域が学校や子どもに関心を持つ大きなきっかけになるのではと期待している。</li> <li>放課後の居場所づくりは、これからも大変重要な課題だと感じている。</li> </ul> |
| 家庭  | <ul style="list-style-type: none"> <li>コロナの影響で、6月から初めて3歳の子どもたちが入園となったが、みんな手洗いができている。これは、家庭教育によるもので、家庭教育の重要性を改めて感じた。学校と家庭との役割の位置付けが重要だと感じた。</li> <li>アンケート調査結果の「子どもたちはどのような能力や態度を身に付けるべきだと思いますか」という部分で、思いやり、優しさ、他者への寛容さ、常識、言葉づかい、礼儀、マナーが上位になっているが、大人たちがまずこの能力や態度が足りてない方が多いと思っている。こども食堂をやっている、もらって当たり前、ただで当たり前という保護者が多い。こども食堂を通して、最低限のことは保護者も含めて声掛けをして、直していくことも必要なのかなということで取り組んでいる。</li> <li>学校と家庭が一緒になってという部分を考えると、何歳になっても何でも話し合えるような親子の関係性を築いていく必要があると思う。家庭環境がさまざまあるので、それぞれの家庭に合った子どもとの関わり方を考えていく必要があると感じた。</li> </ul>                                                       |
| その他 | <ul style="list-style-type: none"> <li>柏市学力・学習状況調査の「学校が好きと感じている児童生徒の割合」について、教育活動の改善を考えると、何が好きかの理由まで把握した方が良い。</li> <li>教育行政において、計画を立て、実践も一生懸命するが、具体的な事実、エビデンスに基づき振り返るのがなかなか大変。目的が達成したかどうか、対応させているような指標を策定すると、改善策が見えてくる。</li> <li>GIGAスクール構想をきっかけに、教育の仕方、学校の在り方も変革が必要な時期だと思うので、積極的に動いてほしい。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                          |



|  |                                                                                                                                                                                |
|--|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本の子どもたちは我慢を覚えない。親も含めて、欲求がすぐ通るのを大事にしている。長い人生で学校が子どもに関われるのは、ほんの一瞬であるが、その一瞬にできることは何だろうかと考えていけると、少し何かが変わったり、見えてきたりするのではないかと思う。</li> </ul> |
|--|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

イ 第2回有識者懇談会（10月21日）

|                                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|-------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 基本方針                                                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・説明資料の「未来の社会で活躍する子ども」という文言が一般の市民にとってイメージしにくいと思うので、非認知能力、主体性や課題解決能力の育成といった具体的なことを入れることができれば、4つの方向性とも結び付いていくのではないか。</li> <li>・未来の社会というのがどんな社会をイメージするかというのを、学校とか中学校区で話し合うところから始めていかなければいけないのではないかと。学校運営協議会、コミュニティ・スクールで、地域の方とも、この学校・地区の子どもたちの未来の社会はどんな社会か、どんな社会に子どもたちを送り出せるかを一緒に話し合えたら、基本方針にそれぞれの地区が近づいていけるのではないかと。</li> </ul> |
| I C Tの利活用<br>の推進                                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍で対応している家庭での教育支援ということで、I C T関連を充実していることについて期待している。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 不登校等児童<br>生徒への支援<br>の充実                               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・不登校等児童生徒への支援に重点的に取り組んでいくということで期待している。</li> <li>・夜間中学設置の調査研究について、義務教育終了後の引きこもりの長期化を防ぐために重要と思う。前向きにお願いしたい。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                        |
| 特別支援教育<br>の推進                                         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・説明資料の「通常の学級での授業が可能と考えられる児童生徒について、段階的に通常の学級に戻していくことを促していく」ことは、現場にとって喫緊の課題。先日も指導主事の訪問による助言を得て、助けになった。今後も続けていってほしい。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                |
| 教職員の育成                                                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修の中身を充実させることはとても大事であるが、研修が増えすぎると教職員の負担軽減にはならないので、そこの兼ね合いを見ながら、ウェブ研修を取り入れるなどして、研修の体系を作っていくしてほしい。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                |
| 外国籍の子ど<br>も等に対する<br>支援                                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・柏市国際交流協会に最近問い合わせがある中で、（就学児童から）さらに低年齢化して幼稚園・保育園から相談がきている。日本語を学習する機会は、大人向けのものはあるが、子ども向けの平日の夜というのは、なかなか対応できていないので、夜間中学とか自主夜間中学で学ばれているのが現状のようである。</li> </ul>                                                                                                                                                                   |
| コミュニ<br>ティ・ス<br>クールの<br>推進に<br>向けた<br>グルー<br>プワ<br>ーク | <p>&lt;学校側が地域にお願いしたいこと&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習支援（ゲストティーチャー、日々の宿題のサポート、個別支援）、居場所づくり、図書館の開館、環境整備、部活動支援、安全見守り（放課後・行事）、低学年の生活支援、不登校支援</li> </ul> <p>&lt;地域と一緒に取り組んでいくこと&gt;</p>                                                                                                                                                             |

|  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|--|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校としても防災は重要。地域としても学校が避難所であり、一緒に取り組んでいく必要がある。</li> <li>・地域で漢検に取り組むなど、子どもだけでなく地域も一緒にチャレンジする。</li> <li>・お祭りに子どもをスタッフとして参加させる。美化活動など、子どもたちが地域と一緒にできる活動を進める。地域への愛着を育てる。</li> </ul> <p>&lt;推進に向けて必要なこと&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・体制，組織をしっかりとつくる。なぜ必要なのか目的を示していく。</li> <li>・学校からの要望は見える化することが大事。また，学校が何をやっているか発信していく必要がある。学校が地域を知ることも必要</li> <li>・地域とつながるためには，管理職だけでなく，先生方一人一人と地域とが，顔と顔が分かるつながりがないといけない。</li> <li>・マッチングをさせていかないといけない。誰がやっていくかというところを考えていく必要がある。</li> </ul> |
|--|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

ウ 第3回有識者懇談会（12月28日）

|             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>4つのC</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・これからの社会で特に必要な力と言うと，創造力，表現力など，AIにはできない，機械にはできない，そういった非認知的な力だと思うので，そのような文化的な力を含めて計画立案を今後も進めてほしい。</li> <li>・4つのCの項目に「夢・目標」があるが，夢を持っていない子どもが今非常に多いと思う。勉強，遊び，友達作りなど，何事にも夢や目標に通じるものがあると思うので，夢ぐらいは見させてあげられるような教育であってほしい。</li> <li>・スポーツで指導者を育てる中での文言と4つのCを比べると，特に関わり合う力に関しては，その7項目が大変重要に捉えられていて，スポーツの指導であっても，学校の教育であっても，基本的な考え方はやはり同じなんだと納得をした。</li> <li>・4つのCの各項目を高めるための取組例を，参考資料として学校現場に示していくと説明資料にあるが，是非，取組例を具体的に示していただきたい。</li> <li>・多様性というものが非常に大事になってくると思う。4つのCの規範意識について「決められたルールを守ることができる」と記載されているが，もう決まりで子どもたちを縛る時代ではない。多様な考えの下，自ら持するというような表現にしてほしい。</li> <li>・柏市学力・学習状況調査での子どもたちへの質問項目は，できるだけ分かりやすく，子どもたちがその質問を全部答えられるような文言，表現で書いてほしい。</li> <li>・これからは子どもたちが主体的に動いていくということが大事であり，教え込む時代ではない。子どもたちを育てる学校ではなくて，子どもたちが育つ学校をどう作っていくかを考えないといけないと思っている。そのために何が必要かというところでは，新しい4つのCで項目立てしているというのは，とても大事だと</li> </ul> |
|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

|        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|--------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|        | <p>思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・従来の知・徳・体というバランスから考えたときに、今、多くの子どもたちの運動経験の少なさ、体力の低下は、非常に憂慮している。スポーツや運動経験を通しての人間性の向上や、体力そのものの向上といったものもどこかに入れながら4つのCを考えてもらえるとありがたい。</li> <li>・いままでの4つのCは少し細かくてアンケート結果をうまく活用できなかったが、今回の18項目であれば、学校の中で共有して、子どもたちの実態から、どの項目を頑張ろうという話にしやすくなったと思う。</li> <li>・創造性や表現性といった内容も、4つのCに入ってくると良いのではないか。学級新聞を作るとか、粘土で何かを造るとか、1つ1つ何かを生み出す喜びを毎日感じてくれると良いと思う。</li> </ul> |
| キャリア教育 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・高校生への就職進路ガイダンスをしているが、もっと早い段階でそういったガイダンスのようなものができればという話をよくしている。小学生には早いかもしれないがどんな仕事があるかといったことを早い段階で子どもたちに伝えることによって、進路選択に役立つのではないか。最近子どもたちに大きくなったら何になりたいのと聞くと、大体みんなユーチューバーとか、お花屋さんとかそういったことで、どんな仕事があるのか知らない子たちが多いのかなとも思う。</li> </ul>                                                                                                                               |
| 教職員    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもたちを育てるに当たっては、教員の指導力が重要。教職員アンケートで、自己研さんの時間があると回答した割合がかなり低いので、指導力の資質向上に向けた指導もしっかりと進めていく必要がある。時代の変化に逆行するような指導を行っているような教員がいるという話も聞いているので、そういった教員は教育現場には適さないというような判断ができるような仕組みづくりが必要だと思う。</li> <li>・教育の方針としては、確かに生徒・児童を守らなければいけないし、向上させなければいけないが、教える立場の教職員自身の自己研さんや安全など、教職員自身が喜んで、しっかりと子どもたちの教育に携われる立場をつくっていただきたい。</li> </ul>                                     |
| 指標・評価  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・重要な指標が出てくるので、その出てきた数字を基に、各学校でその指標を生かした学校経営、何ができるかということにつながるデータでありたいと思う。</li> <li>・行政としてはやはり評価をしていかないといけないので、評価をするときにできる限り子どもの声をきちんと吸い上げられる形での評価ができていくとよいと思う。</li> </ul>                                                                                                                                                                                         |

## 4 パブリックコメントの実施

「第2次柏市教育振興計画（案）」について、令和3年1月15日から2月14日まで実施したパブリックコメントにおける意見の概要は以下のとおりです。

| No. | 区分       | 意見の概要                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 市の考え方                                                                                                                                             |
|-----|----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1   | 夜間<br>中学 | 私は、柏自主夜間中学のボランティアを続けている。10年間の夜間中学の実績を踏まえ、教育効果の調査研究から公立化に向けた具体的動きをさらに進めてほしい。                                                                                                                                                                                                                                                           | 今回の調査研究では、公立夜間中学の対象となる方のみならず、こうした方々を日頃支援している関係者・団体にも御意見を伺う機会を設けてまいりたいと考えています。                                                                     |
| 2   | 夜間<br>中学 | <p>「米100俵」の故事にもあるごとく、教育は国家100年の計でもある。夜間中学の設置を強く願う。</p> <p>柏市に外国籍の人が幾人在住しているのか分からないが、その子女のためにも教育は必要だと思う。また、何らかの理由で青少年時代十分に学校教育を受けられなかった人たちのためにも、夜間中学の設置は必要であるとする。</p> <p>千葉県では、夜間中学はまだ市川市と松戸市しか設置されていないそうだが、千葉市も設置に動き始めたそうであるから、柏市もそれらの3市に負けないようすぐにも設置の方向に舵を切るよう切に願う。</p> <p>そして、今ある音楽都市としての名声の上に、更に教育文化都市としての名声を千葉県下に広げていこうではないか。</p> | 公立夜間中学の対象となる方は、義務教育未修了の学齢超過の方、不登校など様々な事情により十分な教育を受けられないまま中学校を卒業された方、本国や我が国において、十分に義務教育を受けられなかった外国籍の方などが想定されますが、各々にどのようなニーズがあるか等、丁寧に調査研究を進めてまいります。 |
| 3   | 夜間<br>中学 | 松戸自主夜間中学で約20年、スタッフとして生徒とともに学習活動等を続けている。不登校者、障がい者、義務教育で十分な学びを達成できなかった人、外国人等々、様々な問題や悩みを抱えた人たちが、松戸自主夜間中学が1983年に開設されて以来絶えることなく訪れてきている。ここ5、6年は外国人の増加が目立ち、今や60～70%を占めている。柏で                                                                                                                                                                 | 今回の調査研究では、公立夜間中学の対象となる方の潜在数や各々にどのようなニーズがあるか等、関係者・団体へのヒアリングを含め丁寧に調査研究を進めてまいります。                                                                    |

|   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |             |
|---|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
|   | <p>も2009年に柏自主夜間中学が開校され、活動を発展させてきていることは御存知の事と思う。</p> <p>こうした学びを求める人たちの増加は全国的な現象で、2016年に「教育機会確保法」が成立すると、2019年に松戸市と川口市に公立の夜間中学が開校し、それを先駆けとして今や各地で新たな開校が実現ないし準備されてきた。県下でも千葉に開校の動きがあると聞いている。</p> <p>柏市においても、日々生活していると年々外国人が増加しており、また不登校や引きこもりの人の話も身近に耳にするところである。柏市に公立夜間中学の設立を求める人たちは、たくさんいると思う。早急に多くの人たちの要望に応じていただくことを、切に願います。</p>                                                                       |             |
| 4 | <p>夜間中学</p> <p>公立中学校夜間学級に関しては、平成28年度に成立した「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」（教育機会確保法）により、以前は公立中学校夜間学級（夜間中学）を学校教育法施行令第25条第5項に基づく2部事業として開設されていたものが、直接、法律の規定に基づく制度として検討できることとなった。</p> <p>また、様々な事情で義務教育を修了できなかった方や十分な教育を受けられないまま学校の配慮等により中学校を卒業した方など、改めて中学校で学び直すことを希望する方に加え、国際人権規約の面からも、日本に定住する外国人等に対しては社会が支えていく必要があるとの視点から、公立中学校夜間学級（夜間中学）は有効な場である。</p> <p>さらに、教育機会確保法成立以降、全国各地において、公立中学校夜間学級（夜間</p> | No. 3に同じです。 |

|   |          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                |            |
|---|----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
|   |          | <p>中学)の開設に向けて動き出している。</p> <p>千葉県内では、市川市、松戸市において既に公立中学校夜間学級(夜間中学)が開設されており、千葉市においても今年度、令和5年開校を視野に入れた公立中学校夜間学級(夜間中学)に係るニーズ調査が行われた。</p> <p>私たちは県内でも、多くの公立中学校夜間学級が必要であると考えており、中核市である柏市においても公立中学校夜間学級(夜間中学)を開設することは急務であると考えている。</p> <p>これらを受けて、本計画を積極的に推進し、柏市立中学校夜間学級を開設してほしい。</p> <p>【ほかに同意見1件】</p> |            |
| 5 | 夜間<br>中学 | <p>市外在住であるが、柏自主夜間中学校の活動に、僅かながら関わらせていただいている。</p> <p>本計画に、公立夜間中学校設立に向けた調査研究に関する事項が含まれていることに賛辞を送る。</p> <p>私は、教育の福祉的な側面が大切だと感じている。この地域に住む全ての人が、平等に教育を受けられ、読み書きができ、周囲とのコミュニケーションに困らず生きられるようになればと願う。</p> <p>そのような地域に人は集まり、発展していくものだと思う。</p>                                                          | No.3に同じです。 |
| 6 | 夜間<br>中学 | <p>私は退職後のボランティア活動として、松戸市の夜間中学で6年間先生をさせていただいた。学校では授業に付いていけない中学生・日本語がまだ良くできない外国から来たばかりの小学生等を教えていた。彼らは昼間学校では部外者のような感じになり、勉強はあまりやれなかったようであるが、夜間中学で我々に懐き、真面目に勉強</p>                                                                                                                                 | No.3に同じです。 |

|   |      |                                                                                                                                                                                                                                                                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|---|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|   |      | <p>をするようになった。何人もの子がその後高校・大学へと進学し、今でも時々コンタクトをしてくる。適宜手助けをしてあげれば、立派に社会へ出て行ける子どもたちは多くいると思う。社会のため、その子等のために柏市にも夜間中学の設立を希望する。</p>                                                                                                                                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 7 | 夜間中等 | <p>(1) 計画案本文の第1部の「3 社会状況の変化」の中に外国籍の人々が増えていることを触れていないのはどうか。外国籍の児童生徒は義務教育をきちんと受けているのか。</p> <p>(2) 計画案本文の第1部の「4 柏市の現状」の(2)に、「不登校児童生徒が増加しています」として、「不登校児童生徒数」が「216人(H26年度)⇒399人(R2年度)」と記されている。不登校の児童生徒の義務教育の保障はどのように行われているのか。</p> <p>(3) 以上の2点の解決策として、公立の夜間中学校の設立を是非検討してほしい。</p> | <p>(1) 第1部の「3 社会の状況の変化」においては、超スマート社会や人生100年時代など、より包括的な状況を記載することとしています。各分野における社会状況の変化は第2部において記載しており、外国籍の子どもが増えていることについて、40ページの「取組の方向2-8」で記載しております。</p> <p>外国籍の児童生徒の就学については、全ての当該児童生徒の学ぶ権利を保障するために、小学校新入学相当年齢の児童や、転入の児童生徒を持つ保護者に対して就学の御案内を行い、柏市立の小中学校へ就学させる希望がある場合は、就学手続を行うよう促し、未就学とならないよう努めています。</p> <p>また、入学後においても、日本語の教育が必要な児童生徒に対しては、日本語指導を実施しています。</p> <p>(2) 不登校児童生徒の学びの保障として、学びの場の提供とICTの活用という二つの側面から支援を行っています。市内には、学びの場として、教育支援センターきぼうの園と3か所の学習相談室を設けて学習支援をしています。ICTの活用としては、eboard(小学校はジャストスマイル)のIDを配付し、自宅でインターネットを利用して学習できるようにしています。また、令和2年度は各学校から授業をライブ配信して、自宅</p> |

|   |      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|---|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|   |      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | <p>にしながら学習したり休み時間に友達と話をしたりすることができるよう、整備が整いつつあります。</p> <p>(3) 公立夜間中学の対象となる方は、義務教育未修了の学齢超過の方、不登校など様々な事情により十分な教育を受けられないまま中学校を卒業された方、本国や我が国において、十分に義務教育を受けられなかった外国籍の方など、基本的には就学年齢を超えた方が対象となりますが、各々にどのようなニーズがあるか等、関係者・団体へのヒアリング等を含め、丁寧に調査研究を進めてまいります。</p> <p>なお、小中学校に在籍中の外国籍児童生徒や不登校児童生徒への支援については、「取組の方向2-4及び2-8」とおり取組を進めてまいります。</p> |
| 8 | 夜間中学 | <p>計画案本文の34ページから36ページの「取組の方向2-4 不登校等児童生徒への支援の充実」において、夜間中学の設置に関し、「夜間中学にどのようなニーズがあるか、夜間中学の設置によりどのような効果が見込まれるか等の調査研究を行います。」と書かれている。</p> <p>「競争」と「効率」が求められる社会において、教育にもまた競争と効率が持ち込まれ、生徒は競争をあおられ、教師・設置者は効率が求められているところがあるように思う。このような教育現状において、義務教育未修了者・不登校者の中には、競争・効率が一因となっている方もおられると思う。</p> <p>そこで、調査目的に「夜間中学のニーズ・設置の効果」とあるが、柏市において一人でも夜間中学で学びたいという方がおられるのであれば、「採算」「効果」とい</p> | <p>今回の調査研究では、夜間中学の対象となる方々を日頃から支援されている主な関係者の方々にも御意見を伺いながら、対象者の方々が抱える課題を把握したいと考えております。</p> <p>また、市が取り組む施策及び事業につきましては、市民の皆様に対し、事業の目的や目標、費用等、きちんと説明を行う必要がございますので、頂きました御意見の内容も踏まえながら、調査研究に取り組んでまいります。</p>                                                                                                                            |



|    |          |                                                                                                                                                                                                                        |                            |
|----|----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------|
|    |          | <p>う「効率」を考えずに是非ともその期待に応えていただきたい。</p> <p>また、日本社会の一員として働いている外国籍の方に日本語・地域文化を学びたい・知りたいという方がおられるようである。そのような方のために義務教育相当の教育の機会を設けることは、地域の安定的発展を担う地方自治体の責務であろうと思う。</p>                                                         |                            |
| 9  | 夜間<br>中学 | <p>私は船橋市立小学校に教諭として30年間勤務した。</p> <p>公立の夜間中学校は、是非必要である。</p> <p>家庭環境から、不登校になる子どもや楽しい学校生活が築けない子どもたちをたくさん見てきた。</p> <p>多様な子どもたちの受け皿として公立夜間中学を是非柏市にも作ってほしい。</p>                                                               | No. 3に同じです。                |
| 10 | 夜間<br>中学 | <p>私は幸いにして親から教育の機会を与えられた。</p> <p>しかし、周りには教育を受ける余裕のない友達がいっぱいいた。今もそのような子どもがいることに心を痛めていた。</p> <p>そんな中、このように夜間中学開設の機運が高まっていて行政もそれに応えようとすることに賛成するとともに、何か自分でも協力できることがあれば教えてほしい。</p>                                          | 今後、取組を進めるに当たっての御意見として承ります。 |
| 11 | 夜間<br>中学 | <p>公立中学校夜間学級に関しては、平成28年12月に成立した「義務教育の段階における普通教育に相当する機会の確保等に関する法律」、いわゆる「教育機会確保法」（現在、見直しのための研究が進められている）により、以前は公立中学校夜間学級（夜間中学）を学校教育法施行令第25条第5項に基づく2部事業として開設されてきたものが、この「教育機会確保法」の成立によって、法律の規定に基づく制度として開設を検討できることとなった。文</p> | No. 3に同じです。                |

|     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                                                                                                                                        |
|-----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|     | <p>部科学省の来年度予算等を見ても、文部科学省等がこの法律の規定に基づいて全国に公立中学校夜間学級（夜間中学）を開設していく方向で積極的に取り組まれているところである。</p> <p>柏市内を始め日本国内には様々な事情で義務教育を修了できなかった方や十分な教育を受けられないまま学校の配慮等により中学校を卒業した方など、改めて公立中学校で学び直すことを希望する方に加え、国際人権規約の面からも、日本に定住する外国人等に対しては社会が支えていく必要があるとの視点から、公立中学校夜間学級（夜間中学）での教育を必要としている人は多数いる。</p> <p>さらに、「教育機会確保法」成立以降、全国各地において、公立中学校夜間学級（夜間中学）の開設に向けて動き出している。千葉県内では、市川市、松戸市において既に公立中学校夜間学級（夜間中学）が開設されており、千葉市においても今年度、令和5年開校を視野に入れた公立中学校夜間学級（夜間中学）に係るニーズ調査が行われた。</p> <p>私は県内にはもっと多くの公立中学校夜間学級（夜間中学）が必要であると考えており、中核市である柏市においても公立中学校夜間学級（夜間中学）を開設することは急務であると考えている。</p> <p>これらを受けて、柏市が検討している本計画を積極的に推進し、柏市立中学校夜間学級を是非とも開設していただきたい。</p> |                                                                                                                                        |
| 1 2 | 夜間中学                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | <p>公立夜間中学校が柏市にできるかもしれないというお話を知り、大変うれしい。私自身も社会人になってから学校に通ったが、そのような方は日本より欧米の方が多いと聞いた。社会で働いたり子育てをしな</p> <p>今後、取組を進めるに当たっての御意見として承ります。</p> |

|    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |            |
|----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
|    | <p>がら、学びを深める機会がたくさんあることは、そこに住む市民を育て、その人たちが子どもを育てたり、部下を育てたりする時にも、より良い影響を与えるはずである。しかも、いろいろな事情により、義務教育を満足に受けられなかったという方々がいることには、必ず目を向け、手を差し伸べなければならないと、柏市も考えているからこそ、計画案にも夜間中学に関する調査がスタートするのだと理解している。ドキュメンタリー番組で夜間中学を見たが、皆さんとても楽しそうであった。このような学ぶ喜びに満ちた、笑顔があふれる中学校が柏市にできることを、楽しみにしている。</p>                                                                                                                                            |            |
| 13 | <p>夜間中学</p> <p>計画案本文の第2部の「取組の方向2-4 不登校等児童生徒への支援の充実」の中で、35ページ・36ページに夜間中学の設置について「柏市では、夜間中学の設置に対するニーズや入学対象者の数を正確に把握できていないため、調査等により、その把握を行う必要があります。」「夜間中学にどのようなニーズがあるか、夜間中学の設置によりどのような効果が見込まれるか等の調査研究を行います。」と述べられているが、調査研究ではなく、もう一歩踏み出し、設置に向けた調査を行い、ニーズを掘り起こし、夜間中学を設置してほしい。</p> <p>最近では、8050問題も深刻になってきている。不登校だった若者がもう一度学び直そうとした時の選択の一つとして、また、日本に来て間もない就学年齢を過ぎている若者が、学んだり働いたりできるように、そして、今まで学ぶことのできなかつた人も「中学校卒業」ができる、夜間中学は必要である。</p> | No.8に同じです。 |

|    |          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|----|----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|    |          | 夜間中学…柏市立中学校夜間学級をつかってほしい。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 14 | 教職員の負担軽減 | <p>学校の組織力の低下と教員の多忙化に対し、人的支援を行うことが示されているが、その役割を調整する管理職、主幹教諭、教務主任等の負担が増すことが考えられる。学校マネジメントでの総合的な調整役として主幹教諭を各校に配置してはどうか。</p> <p>大阪などでは30代の教頭がいると新聞で見た。今後経験の浅い管理職が生まれることが予想される。教頭の業務量は群を抜いて多く、朝早くから夜晩くまで学校にいることが当たり前のような慣習もあるようである。子育てしながらでも管理職ができるよう、校務分掌・業務量を見直してはどうか。また、管理職でも夏休みや冬休みなど連続で1週間程度ずつ長期に休暇が取れ、海外などに行き視野を広げられる機会を与えられるとよいと思うがどうか。</p> <p>夜18時以降は学校の電話は自動音声にする。18時には全員が退勤できるような職場環境にしていくことは、教職員のメンタルヘルス、ワーク・ライフ・バランスの充実の観点から必要であると考えがどうか。</p> <p>コロナの対応を一つの契機とし、市内行事や学校行事や費用対効果の薄い取組を減らし、教職員が授業準備や子どもと向き合える時間を確保してはどうか。</p> <p>同時に保護者への積極的な発信も不可欠になると思う。HPでの発信と併せて、オンラインで行事や授業参観の様子を中継する等も検討可能かと思う。</p> <p>子どもたちの下校時間を早めることも、教職員の負担軽減につながると思うが、どうか。</p> <p>現状は個人の端末を使用している例があ</p> | <p>主幹教諭については、毎年千葉県教育委員会が行う主幹教諭選考に合格した者を、積極的に学校へ配置しておりますが、今後も研修等を通じて選考基準に達するための人材育成に努めてまいります。</p> <p>教頭の業務量に関しては、教頭が施設管理等のために常に学校にいるような体制は少なくなってきてはいますが、その一方で、教頭の主たる業務であるところの財務事務、労務管理事務及び行政対応の業務量の多さが課題であることは、勤務実態調査で明らかになっています。これらの業務については、教育委員会でも業務削減及び効率化について検討を進め、教頭業務の負担軽減を図ります。</p> <p>長期休暇については、学校の閉庁期間を夏期及び冬期休業中にそれぞれ1週間程度設けており、それ以外でも各学校で管理職が交代で休みを取る等、計画的な休暇取得を励行しております。</p> <p>夜間電話対応については、令和元年度6月より、業務時間外（およそ18時以降）の電話対応を音声ガイダンスでの対応としており、教職員の負担軽減につながったと考えております。</p> <p>行事については各学校へ令和2年度の行事の開催及び中止状況についての調査を行っており、令和3年度以降の開催行事については、開催の必要性などを改めて見直し、精査するよう求めています。また、オンラインを活用した行事や授業参観を配信する学校も少しずつ増えております。今後も、リアルタイムでのライブ配信や、HPへの動画の掲載等の取組に向けて学校を支援してまいります。</p> <p>なお、下校時間の設定については、各学</p> |

|    |          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                                                                                                                                                                                                                                                        |
|----|----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|    |          | <p>るようなので、学校に1台連絡用の携帯電話を配備してはどうか（保護者からの緊急連絡用、養護教諭が病院から連絡する際など）。</p> <p>市内学校間での学力格差、担任間での指導力の格差が懸念される。学校に1名程度長期的な研修である教職大学院を出た人材等を中核となるリーダーとして配置してはどうか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                | <p>校が編成する教育課程に基づき定めるところであると考えております。</p> <p>携帯電話の配備については、音声ガイダンス運用開始に伴う夜間・休日の緊急連絡先の周知及び対応フローが確立したことに鑑み、配備の必要性について今後検討していきます。</p> <p>研修については、長期研修制度、教職大学院制度を周知し、活用している教職員が年々増えている状況です。長期研修制度や教職大学院制度で得た知識・経験を、教育現場の課題解決に活用できるような効果的な配置を検討し、実施しております。</p> |
| 15 | 表記       | Societyの表記を全角か半角で統一してはどうか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | フォントの統一を行いました。                                                                                                                                                                                                                                         |
| 16 | 夜間<br>中学 | <p>この計画の中にもあるが、夜間中学の創設が必要だと考える。義務教育ゆえに、不登校であったにもかかわらず、形式卒業が認められ、社会に出てから義務教育程度の学力を身に付けたいと思っている人が確実に存在する。また、障害があったがゆえに特別支援教育を受けたのはいいが、教科教育の面でもっと学びたかったという人も存在する。更に、家族とともに来日した外国籍の子どもたちが日本の義務教育学校に通えるようになったのはいいが、学習言語としての日本語力が不十分なために、その子本来の学力がきちんと測られていない現実もある。この外国由来の子どもたちは夜間中学の範ちゅうに入れていいかどうかは難しいところだが、義務教育小中学校との連携を前提に、日本語を学ぶ場として夜間中学でも学べるようにするのも良いかもしれないと考える。必要とする人の人数の多寡ではなく、学習権の確保と必要性に是非注目してほしい。</p> | No.8に同じです。                                                                                                                                                                                                                                             |
| 17 | 夜間       | 柏自主夜間中学で学びのサポート活動を                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | No.3に同じです。                                                                                                                                                                                                                                             |

中学 始めて11年になる。当初は、生徒さんたちは中高年の方も多く、現在では立派に社会生活をしておられるが、戦中戦後の生活の中で十分に学べなかった部分の学びを求めて通われた。「学びたかった英語を学びたい」「カルチャーセンターなどに行ったけど中学の基礎などない自分には、やさしく学べるとうたっているところでさえ、ついていくことはできなかった」「貧しい家計を支えるために、小中学校で満足に学べないままに仕事につき、仕事に使う漢字すら今も満足に書けず、辛い」という方々が多かった。

社会変化のスピードは速く、現在では不登校や病気、障がいなどで形式卒業をやむなくしたという人たちのほか、外国籍、外国にルーツを持つ若い人たちが多くを占めるようになった。

この方々は、学びの意欲もとても強いものがある。そのような意欲と態度は、一見豊かで、ゆとりがあるような日本社会にうまく適応し自立して行かねばならない厳しさを理解しているからのように思う。

夜間中学は、国の第三期教育振興基本計画の中の文言にもあったように、「誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する」ための力の一つになると考える。

柏市でもそのような目的で市立夜間中学が一日でも早く開設されることを強く望む。市立であることは重要である。「学び続けること」「多様性の尊重」というまさに今求められている重要なコンセプトやメッセージを多くの市民に届けて、市民の豊かな発想や知恵を借りて実現してほしい。

既に公立夜間中学は増えつつあり、松戸市にも開設されたが、既存のものにこだわることなく、魅力的な学び、こういうとこ

|    |          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                                                                                                                                                                  |
|----|----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|    |          | ろなら行きたいなあと思えるような柏モデルを是非作っていただきたいと思う。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |                                                                                                                                                                  |
| 18 | 夜間<br>中学 | <p>柏市にも、学校に通うことができないまま義務教育を修了せざるを得なかった方々が多くいる。いろいろな理由で不登校にならざるを得なかった子どもたちや、日本語を習得しないまま外国から日本に来た子どもたちも増えている。これらの方たちは、だれかが手を差し伸べないと社会に適應できないまま引きこもらざるを得なくなる。これは本人にとっても社会にとっても、不幸な事態である。これらの方たちに手を差し伸べ支援することは、教育委員会として必要な責務だと思う。市川市、松戸市においては既に夜間中学は開設されており、中核市である柏市においても必要な施策であることは明白である。是非早急に開設してほしい。</p>                                                       | No.3に同じです。                                                                                                                                                       |
| 19 | 4つ<br>の力 | <p>行政サービスで各種の福祉関係の講座を利用していたので、幼少期からの、お年寄りや女性や子どもたちなどの社会的な弱者の方々への親切心の教育が必要と考えている。</p> <p>資料の正確な扱い方についての教育がなされていることは承知しているが、福祉分野のようにマニュアルに頼る仕事を希望している立場にあって、計画案の15ページにある「関わり合う力」に、親切心の教育に関して、第五次総合計画後期基本計画の資料にもあるような「地域のちから」が必要だと思う。</p> <p>「相手の立場」から始まる7つの項目にまとまった考え方があることを読むことができると思うので、長い時間を要してでも、この教育が隅々まで浸透することが、正確な情報を扱うこと、ひいては互いの親切心を育むことに通じると考えている。</p> | <p>第2次柏市教育振興計画では、「関わり合う力」を含む4つの力（4つのC）の育成に向けて、その浸透に努めていきます。</p> <p>また、第2次柏市教育振興計画では、「施策展開の方向4 地域・家庭とともにある学校をつくる」のとおり、地域学校協働活動を始めとする地域と連携した取組が進むよう取り組んでまいります。</p> |

## 5 用語一覧

### あ行

| 用語                   | 解説掲載ページ |
|----------------------|---------|
| IT教育支援アドバイザー(ICT支援員) | 19      |
| あすなろキャンプ             | 35      |
| いじめ防止サミット            | 34      |
| 医療的ケア看護師             | 3       |
| 医療的ケアコーディネーター        | 30      |
| 医療的ケア指導医             | 30      |
| インクルーシブ教育システム        | 37      |

### か行

| 用語                     | 解説掲載ページ |
|------------------------|---------|
| 外国語指導助手(ALT)           | 22      |
| 学習相談室                  | 30      |
| 学習相談室指導員               | 30      |
| 柏市栄養士会                 | 27      |
| 柏市学力・学習状況調査            | 15      |
| 柏市帰国・外国人児童生徒日本語と学習支援の会 | 40      |
| 学級経営アドバイザー             | 33      |
| 学区外就学                  | 41      |
| 学校運営協議会                | 41      |
| 学校図書館アドバイザー            | 25      |
| 学校図書館コーディネーター          | 25      |
| 学校図書館指導員               | 19      |
| 柏市幼保こ小連絡協議会            | 38      |
| かしわペロリンピック             | 28      |
| GIGAスクール構想             | 4       |
| GIGAスクールサポーター          | 24      |
| 教育支援員                  | 3       |
| 教育支援センター               | 30      |
| 教育専門アドバイザー             | 20      |
| 区域外就学                  | 41      |
| 校務補助員                  | 48      |
| 個別支援教員(生徒指導・不登校支援)     | 34      |
| 個別支援教員(特別支援)           | 30      |
| コミュニティ・スクール            | 4       |



さ行

| 用 語               | 解説掲載ページ |
|-------------------|---------|
| サイバーパトロール         | 32      |
| 算数支援教員            | 19      |
| 3面ボードを活用した授業      | 20      |
| 指導主事              | 20      |
| 小1プロブレム           | 38      |
| 小学校外国語授業支援員       | 22      |
| 小学校体育サポート教室事業     | 26      |
| 情報活用能力            | 4       |
| 情報モラル             | 4       |
| 食物依存性運動誘発アナフィラキシー | 43      |
| 人材育成アドバイザー        | 47      |
| 新体カテスト            | 26      |
| スクールサポーター         | 33      |
| スクールソーシャルワーカー     | 3       |
| スタートカリキュラム        | 38      |
| STOPit            | 3       |
| 全国学力・学習状況調査       | 19      |
| Society5. 0       | 4       |

た行

| 用 語          | 解説掲載ページ |
|--------------|---------|
| 脱いじめ傍観者プログラム | 3       |
| 地域学校協働活動     | 4       |
| 地域学校協働活動推進員  | 49      |
| 地区教頭会        | 47      |
| 中学校区         | 35      |
| 低学年支援教員      | 36      |

は行

| 用 語                  | 解説掲載ページ |
|----------------------|---------|
| ひまわりの会               | 36      |
| 1人1台端末を活用した授業改善検討委員会 | 23      |
| 放課後子ども教室             | 4       |

ま行

| 用 語               | 解説掲載ページ |
|-------------------|---------|
| 学びづくりフロンティアプロジェクト | 3       |
| みんなの子育て広場         | 4       |
| みんなの子育て広場支援委員会    | 51      |
| みんなでつくる魅力ある学校     | 19      |

や行

| 用 語        | 解説掲載ページ |
|------------|---------|
| 養護教諭会      | 29      |
| 幼保こ小地区別連絡会 | 39      |

ら行

| 用 語     | 解説掲載ページ |
|---------|---------|
| 理科教育支援員 | 19      |



## 第2次柏市教育振興計画

令和3年3月

発行 柏市教育委員会

編集 生涯学習部教育総務課

〒277-8503 千葉県柏市大島田48番地1

04-7191-7389